

2007 (平成 19年) 青空と緑と産業のまち

No. 352

# しょうむ

FEBRUARY

Public Relations SHOWA Town









# 新成人おめでとう!!

1月7日(日)平成19年第60回昭和町成人式 が開催されました。

今年本町で新たに大人の仲間入りをした方は、 202 名です。

出席したみなさんは、久しぶりに会った友達と昔 の話や写真を撮ったりして盛り上がっていました。

# CONTENTS(おもな内容)

- ●税の申告のお知らせ
- ●老人保健のみなさまへ
- ●善意ありがとうございました
- ●井戸を掘られる方へ
- ●国保だよりNo. 36



# 700 1000 獵 会闘室です 役場税務課 住民税係

いよいよ確定申告も間近となりましたが、 自営業のみなさん、 農家のみなさん、 申告の準備はも うお済みでしょうか?

町では昨年から申告会場を庁舎裏の別棟2階会議室に移し、 今年も2月16日(金) (2月16日 午後は休み)から3月15日 まで申告相談を行います。 申告期間中は混雑を避けるため、 (木) また、 本年は2月25日(日) 別に申告相談日を設けています。 に限り、 相談及び申告書の受付を 平日に申告できない方など、 地区の限定はありませんのでご利用ください。

ます。

なお、

最初の会議室が会場になりますの 原中学校との間の外階段を上り

◎平成18年中の給与収入の合計額

が2、000万円を超える方

階段の上り下りで大変かと思

告される方は、

役場庁舎南側の押

階の会議室に変更しましたので申 告会場を昨年から庁舎裏の別棟? 3月15日(木)の下記日程で、

した方

調整で所得税の納税を完了しま ・サラリーマンの確定申告 大部分のサラリーマンは、 次のような場合は、 確定申告

年末

をしなければなりません。

# 所得税の申告が必要な方

◎営業、 ◎土地・建物を譲渡(交換を含む) ◎税務署から申告書が郵送された方 年間の所得金額の合計額が、 得控除の合計を超える方 農業、 不動産所得等の1 所

も次のような場合は、

◎多額の医療費を支払った場合 ◎災害や盗難にあった場合

◎年の途中で退職し、

年末調

整

を受けなかった場合

いますが、ご協力をお願いいたし 窓口での受付けは実施しませんの 1階事務室の税務課 ◎給与を2カ所以上から受けてい ◎給与を1ヵ所から受けている方で 収入と給与以外の所得が20万円 給与以外の所得が20万円を超える方 を超える方 ζ 年末調整されなかった給与

ご注意ください

◎年末調整した内容に変更がある方 確定申告で税金が戻ります

め

なお、

所得税が戻ることがあります。 ◎マイホームを□−ン等で取得し た場合 確定申告をする義務のない方で 確定申告で

方は、 ず申告してください。 しないと、保険税の軽減 特に所得がなかった方は、 国民健康保険に加入されている 所得の有無にかかわらず必 (割引)

# ・県民税の申告が必要な方

が受けられません。

高額医療費の非課税世帯の適用

また、所得証明などの公的証明を

申告が必要です。 12月31日の間に所得があった方は 住所があり、平成18年1月1日~ 平成19年1月1日現在昭和町に

必要とする方も、

申告が必要です。

ただし、

次に該当する方は町

由を記入して提出してください。 得がなかった場合でも申告書に理 が必要と思われる方には、 介護保険料申告書」をお送りします。 申告書を受け取られた方は、 「町民税·県民税·国民健康保険税· 前年実績などをもとに申告 あらかじ 所 ◎税務署に所得税の確定申告書を 県民税の申告の必要はありません。

として申告されている方 住宅ローン減税について

住宅ローン減税とは、

居住者が

◎町内に住んでいる方の扶養親族 ◎給与所得のみのサラリーマン、 支払い者から役場に支払報告書 されている方で、勤務先または または、公的年金のみを支給 提出する方 が提出されている方

# 地区別申告相談日程表

重要な手続きです

申告相談は2月16日

**金** 

から ф

を発行するときの資料となる大変 る基礎となるほか、各種税証明書 や国民健康保険税を正しく算出

申告は、

町・県民税

(住民税

申告相談は2月6日から

相 談 日	対 象 地 区
2月16日(金) (2月16日午後は休み) と 2月22日(木)	西 条 一 区 西 条 二 区 清 水 新 居
2月23日(金) (3月1日(木)	西 条 新 田 押 越 河 東 中 島
3月2日(金) (3月8日(木)	<ul><li>紙 漉 阿 原</li><li>築 地 新 居</li><li>飯</li></ul>
3月9日(金)	上 河 東

相談時間 【午前】9時~11時30分 【午後】1 時~ 4 時

\*混雑の状況により、受付時間が繰り上がる ことがあります。

相談場所 役場庁舎裏別棟2階会議室 せ 役場税務課 住民税係 (☎ 275-2111 内線 221・222)

\*本年は2月25日の日曜日に限り申告相 談及び申告の受付を行います。地区の限

定はありません。 #2月26日 (月) · 27日 (X) 税理主による消費税及び所得税の無料 申告相談会(消費税について担談ください)

築家屋等を平成20年12月31日まで 3、000万円を超える年は除か ことです。 から控除することができる制度の 6月30日までの間に居住の用に供 の居住の用に供した年以後10年間 住宅借入金等を有するときは、そ た場合において、その方が一定の の間にその方の居住の用に供し 住宅の取得等をして、これらの新 入金残高に応じて一定額を所得税 した場合は15年間)の各年末の借 (平成11年1月1日から平成13年 ただし、合計所得額が

# ▼土地の借入金も控除の対象

金で一定の要件を満たすものにつ る権利の取得に充てるための借入 囲に、居住用家屋の新築または新 いても対象となります。 と共に土地または土地の上に存す 築住宅、もしくは既存住宅の購入 適用対象となる住宅借入金等の範 平成11年1月1日以降において

# 要な書類 住宅ローン減税を受ける時に必

◎住宅の登記簿謄本(法務局で発行) ◎売買契約書・建築請負契約書 \*土地の登記簿謄本は土地の借 入金がある場合に必要

◎給与等の源泉徴収票 ◎金融機関の□座番号(本人) ◎住民票抄本(住民登録の役場) ◎住宅取得資金にかかわる借入金の 年末残高証明書 (金融機関で発行) (原本)

# 税理士会の無料申告相談会

◎小規模納税者の方の所得税及び消 告相談会を開催いたします。 (年金及び医療費控除)の無料申 税理士会による、還付申告指導

◎所得金額が高額な方、相談内容が 相談の方はご遠慮ください 所得税の申告を対象としています。 **複雑な方、譲渡所得及び贈与税の** 

費税、年金受給者や給与所得者の

会 場	月日	時間
昭和町役場	2月26 (月)・	
別棟2階会議室	27日(火)	いずれも
	2月16日(金)	
	2月18日(日)~	午前 10 時
甲府市総合	23日(金)	~
市民会館	2月26日(月)~	午後4時
	3月2日(金)	
	3月5日(月)	

会 場	月日	時間
昭和町役場	2月26 (月)・	
別棟2階会議室	27日(火)	いずれも
	2月16日(金)	
	2月18日(日)~	午前 10 時
甲府市総合	23日(金)	~
市民会館	2月26日(月)~	午後4時
	3月2日(金)	
	3月5日 (月)	

# 甲府税務署からのお知らせ

甲府市中央1-5-2甲府銀座

昨年に引き続き次の会場です。

平成18年分の申告書作成会場は

でです。

ビル(旧トポス)3階

日を除く。 ただし、2月18日 (日) 2日 (月) まで (土、日曜及び祝 と25日(日)は、開設いたします〕 平成19年1月22日 (月) ~4月

\*右記期間中、甲府税務署の庁舎 ◎平成18年分の申告書の受付・相談 及び納税の期限は、次のとおりです。 午前9時~午後5時 内には申告書作成場所は設置し ておりませんのでご注意ください。

2月16日(金)~3月15日(木)

2月1日(木)~3月15日  $\widehat{\mathbf{x}}$ 

与を受けた財産の合計額の贈与を受けた方で、贈金、株式、債券等の財産 や「相続時精算課税」を選 が、110万円を超える方 が必要です。 択した方は、贈与税の申告 土地、建物、現金、預貯 平成18年中に、 個人から

付書により納付してくださ までに銀行や郵便局等で納 ませんので、3月15日(木) 納税を利用することができ 贈与税の納付には、振替

個人事業者の消費税及び地 期限は4月2日 月

円を超える個人事業者及び 税売上高が、1、000万 要な方は、平成16年分の課 消費稅課稅事業者選択届 消費税の確定申告が必

◎還付申告の方は、2月15 (木)以前でも申告書

出してください。

甲府税務署へお尋ねください。 税4月26日(木)です。詳しくは、 は、所得税4月20日(金)消費 (**2**33-3111)

でに「振替依頼書」を税務署へ提 用される方は、3月15日(木)ま をご利用ください。振替納税を利 を提出することができます。 納税には安心、便利な口座振替

平成18年分の確定申告の振替日

# の確定申告書が作成できますホームページで所得税。消費税

税務署に提出することができます。 アンサーホームページのアドレスは、 リントアウト)した確定申告書を 告書等作成コーナー』で作成(プ nttp://www.taxanswer.nta.go.jp は、http://www.nta.go.jp タックス 国税庁ホームページのアドレス 国税庁ホームページの『確定申

# 出書」を提出した個人事業 ま

	DERESES WEEKS SO
該当する方	持 ち 物
全員	印鑑 社会保険料(国民健康保険税、国民年金、農業者年金等)や小規模企業共済等掛金の領収書または証明書 *国民年金保険料の控除証明書と領収書は忘れずにお持ちください 生命保険や損害保険の控除証明書など
	本人名義の預貯金口座番号の分かるもの (所得税の還付がある場合必要)
給与所得者	源泉徴収票(原本)または給与支払明細書
公的年金等受給者	源泉徴収票(原本)・互助年金計算書
事業所得者	仕入れ・売上の帳簿や必要経費の領収書
農業所得者	農業所得計算書・出荷証明書
上記以外の所得 がある方	その収入や必要経費が分かる書類
本人または扶養親 族が障害者の方	身体障害者手帳など
雑損控除や医療 費控除を受けよ うとする方	り災証明や損害証明書、医療費の領収書または支払証明書(医療 費通知は証明になりません)及び保険などで補てんされた金額の 明細書
寄付金控除を受 けようとする方	特定団体へ支出した寄付金の領収書



# こんなとき

-定の障害(寝たきりなど)のある 方が65歳になったとき

# 届出に必要なもの

国民年金証書・身体障害者手帳・医師 の診断書のいずれか、保険証、印鑑

他の市町村へ転出するとき

老人保健医療受給者証、印鑑

他の市町村から転入してきたとき

保険証、負担区分証明書、印鑑

町内で住所が変わったとき(転居)

保険証、老人保健医療受給者証、

現在加入している医療保険が変わっ たとき

新しい保険証・老人保健医療受給者証、 印鑑

生活保護を受けるようになったとき 📄 保険証、老人保健医療受給者証、印鑑

死亡したとき

死亡した方の老人保健医療受給者証、

《考人医烹養助成金支給制度(68 歳。69 歳)からお知らせ》

平成17年4月1日から新制度に変わっております。

《館間度》》

町内に住所のある方で医療保険に加入している方のうち、68歳・69歳の方で、 同じ世帯の全員が市町村民税非課税の方。\*老人保健該当の方は除きます。

問合せは、役場町民窓口課老人保健担当(公275-2111内線300)まで

# 児医療費助成金 請書提出時のお願い

# 对象乳幼児

- ◆ 0 歳から 5 歳未満の乳幼児◆ ………… 通院
  - \* 5 歳の誕生日の前日の月までが対象です
  - \* 1 日生まれのお子さんは前月末日までが対象です
- ◆ 0 歳から小学校入学前まで◆ ………
  - \*未就学児
  - \*6歳の誕生日以後の3月診療分までが対象です





# \*注意してください\*

- \*診療月の翌月の10日以降でないと前月分の提出 はできません。(医療機関が1ヵ月分を取りまと める際に保険の変更や過誤などが見つかり、診療 点数に変更が生じる可能性があるからです)
- \*領収書は月ごと医療機関ごとにひとつにまとめて ください。(通院と入院も分ける)
- \*使用可能な領収書は最低でも受診日・受診者名・ 診療点数の記載のあるものに限ります。
- \*高額の入院費がかかったとき、高額医療費・付加 給付費の対象となる場合がございます。対象者に は申請の手順のことで役場から連絡が行くことが あります。また、その場合支払いまでに多少日数 がかかりますのでご了承ください。
- \*請求できる期間は、診療月から2年以内です。
- \*通院分は5歳になった翌月から助成対象となりま せんのでご注意ください。(提出されても返送と なります)
- \*領収書での請求はホチキスではなく、のり付けで お願いします。
- \*レシート(受診者名記載無し・診療点数記載無し) での請求はできません。

みなさまのご協力をお願いします。

必ず月ごと、 また、 領収書は、 医療機関ごとにひとまとめにして貼 バラバラ・ごちゃ混ぜにせず、

る場合は、 ていただいていますが、 たします。 乳児医療費助成金請求書を役場の窓口 ホチキスでなく、 領収書を貼付 のり付けにて

提

求

5 広報 しょうわ 平成19.2.1

問合せは、役場町民窓口課乳幼児医療費助成金担当(☎275-2111内線300)まで

# HEALTH INFORMATION CORNER

# みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係 (☎ 275-2111 内線 252 · 253)

# 児健康診查

実施日	該 当 児	受付 時間
2月22日	平成 18 年 4 月生まれ	午後 1 時~ 1 時 15 分
(木)	平成 18 年 10 月生まれ	午後2時~2時15分

揚 所 総合会館

持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル



# 児教室

実施日 2月6日(火)

受付時間 午前9時10分~9時20分

所 総合会館

該 当 児 平成18年11月生まれのお子さん

持 ち 物 バスタオル・母子手帳・筆記用具

\*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布



# 歳6カ月児健康診査

実施日 2月28日(水)

受付時間 午後1時~1時30分

所 総合会館

該 当 児 平成17年6月~平成17年7月生まれのお子さん 及び前回未受診のお子さん

持 ち 物 母子手帳・1歳6ヵ月児健康質問票・尿検査セット ・健康保険証・印鑑

\*地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは通知をご覧く ださい。



# と子のすくすく相談室

日時(会場)2月9日(金)午前10時~11時30分 (総合会館)

> 2月21日(水)午前10時~11時30分 (町立児童センター「ゆめてらす」)

者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん

①保健師がご相談をお受けします。

②総合会館で実施する日には、栄養士が食事についての相談 をお受けします。

③身体計測も行えます。

\* 育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出 かけください。

# 子手帳交付及び一般健康相談

# 宮がん検診申込み

日 時 2月 8日 (木) 午前9時00分 ~ 11時30分 2月16日(金)午後1時30分~ 4時00分 2月27日(火)午後9時00分~11時30分

## 場所総合会館

- \*母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
- \*予防接種についてのご相談も受付けています。
- \*一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検 査、栄養相談などを行います。
- \*子宮がん検診のお申込みを受付けています。希望される方 は印鑑をお持ちください。今年度の申込み・受診は2月末 までです。来年度の申込み受付は4月から行います。
- \*総合健診結果報告会に来られなかった方には、結果表をお 渡ししています。

## ─受診者のみなさんへ─

平成 18 年度の総合健診から半年余が経ちましたが、健診 結果を取りに来ていない方がまだいらっしゃいます。ご自分 の健康づくりはご自分にしかできません。その一歩は健診結 果をもとに生活を振り返ることから始まります。まだ取りに 来ていない方は上記健康相談の日においでください。

また、「半年後に経過を見る」という項目があった方は、 必ず受診し、健康づくりに活用してください。

# ったり健康相談

日 時 2月15日(木)午前10時~11時45分

場 所 総合会館 娯楽室 (温泉休憩室)

- \*湯ったり健康相談は、65歳以上の方を対象に、血圧測定 などの健康相談を行っています。
- \*温泉施設内、娯楽室(休憩室)で行っております。温泉を 利用しない方もお気軽にお立ち寄りください。



# パママ学級

対象者 町内にお住まいの妊娠5ヵ月以降の方

実施日 2月10日(土) 午後1時30分~4時

場 所 総合会館

定 員 10組程度(初産の方が優先になります)

\*事前にお申込みが必要です。



# 種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種

4月24日付けで小学校6年生を対象に、二種混合(ジフ テリア・破傷風)予防接種の接種券及び予診票を送付しまし たが、まだ接種されていない方は、接種券に記載されている 期限【3月31日】までに接種されますようお勧めいたします。 \*未接種の方で、接種券・予診票がお手元にない方は、上記 健康相談の日においでください。

近年の治療法の進歩や新聞などで に病院を訪れる患者さんはそう多 ~20%といわれていますが、実際 脱 治療が必要となるような骨盤臓器 の啓蒙によって、 くはありませんでした。 (性器脱) ていたのでしょう。 **羞恥心や治療の不安などで我** に罹患する確率は10 病院を訪れる患 多くの人 しかし

> 開発されて治療成績は著明に向上 膣周囲の筋膜を補強する手術法が

りました。 お困りの方は、

きたメッシュ (シート)

を使って

人工線維

(ポリプロピレン) でで

のが問題でした。しかし最近では、 が、重症のものでは再発率が高い みなさんの





独ではなくて子宮脱

(下垂)

脱が一番多いようです

ガ

「膣からの骨盤臓器の脱出」

山梨大学医学工学総合研究部泌尿器科学 助教授 荒木 勇雄

難などの異常を伴うこともありま また、 いる場合もよく見受けられます。 必要がありま てもらい、 にはしっかりと多角的な検査をし 直腸瘤など複数の臓器が脱出して 治療方法としては、 したがって、治療を受ける前 尿失禁 総合的な治療を受ける (尿もれ) ① 膣 や排尿困 内に

来の手術法でも、 方法が開発されてきています。 療法の進歩は著しく、 ない場合もあります。 出血する人や重症の人では効果の が多く出たり、 治療される患者さんも多いのです 法があります。 具を入れて脱出を押さえ込む方法 リング状のペッサリー (3ヵ月に1度交換) 異物による炎症を起こして膿 膣に潰瘍を作って 膣内ペッサリーで 軽度~中等度の と②手術療 様々な手術 という器 、手術

病気を性器脱あるいは骨盤臓器脱

たまま膣から膨隆・脱出してくる まわりにある臓器が膣壁をかぶっ や筋膜が脆弱化し弛緩して、

膣を支えている骨盤

底

0

膣の 筋肉

といいます。

脱出してくる臓器に

の治療成績 府警



# 宝

直腸瘤、

小腸瘤などといいます。

(膀胱瘤)、

子宮脱、

手術を受けた人に多いことも知ら

ています。

また、

子宮を摘出する

くなってきて発症すると考えられ 障害が年齢を重ねるにつれてひど 出産の時に受けた膣周囲の筋肉の

れています。女性の一生涯の内で、

は良好 骨盤臓器脱

(成功率80%以上)

でした

(性器脱)

ヤミ金融の手口についてNo.2

# 金融詐欺(チケット詐欺)

客と契約を締結して代金後払いで金券(商品券やチケット等)を額面で購入させ、その金券を金券ショップ等で直ぐに 換金させるヤミ金融のことをいいます。代表的な手口ですが、客がある金券ショップ(ヤミ金融業者)で額面 35,000 円 分のチケットを「代金 35,000 円と手数料 3,000 円を 10 日以内で支払う」という約束で購入させられた後、次にその金 券ショップが指定する他の金券ショップでその金券を換金するように言われ現金2万円を受領するという手口です。

客からみれば受領した2万円に対して10日後には38,000円を支払わなければならず、実質的に10日で18,000円(10 日で9割)もの超高金利の利息を請求されることになってしまうのです。

このような形態は出資法の金利規制を脱法しようとするもので、民事的には公序良俗違反で契約は無効になるものとい えます。

### 2 年金担保金融

に一度専門医を受診されることを

恥ずかしがらず

めします。

財団法人

里仁会

「年金融資」「年金立替」等の広告を出して年金証書や銀行の預金通帳、銀行印、キャッシュカード等を預かることにより、 事実上年金を担保にとることで、年金生活者を食い物にするヤミ金融のことをいいます。年金を担保にとって融資するこ とは、社会福祉医療事業団や国民生活金融公庫などの法定の公的金融機関にのみ認められていることであって、それら以 外の業者が年金を担保にとって融資を行うことは、国民年金法第 24 条や厚生年金保険法第 41 条 1 項等によって認めら れていません。また貸金業規制法に関する金融庁のガイドラインでも貸金業者が「印鑑・預金通帳・証書、キャッシュカ ード、運転免許証、健康保険証、年金受給証などの債務者の生活上必要な証明証等を徴求すること」を禁止しています。 (金融庁事務ガイドライン第三分冊3-2-3)

そしてこのような違法な年金担保金融業者の多くは、出資法の金利規制に違反する超高金利で貸し付けを行っているの です。

### 3 その他悪質業者

### (1)紹介屋

自分では融資を行わず、他のサラ金業者を紹介して高額な紹介手数料を取って利益を得ている業者です。紹介屋は「裏 で人が動いている」などと、あたかもその業者の尽力によって客が他のサラ金業者から融資を受けることができたように 装い、紹介手数料を請求しますが、実際には融資審査の甘い業者をいくつか知っていて、それを紹介しただけであるなど、 実は何の働きかけもしていない例がほとんどです。

# (2) 買取屋

「買取屋」は広告を見て訪ねてきた客(大抵は通常では融資を受けられなくなっている多重債務者)にその者にクレジ ットカードでパソコン・カメラ等の商品やビール券・高速券等の金券を大量に購入させ、それらの商品や金券を定価の 30%~ 40%くらいで下取りし、それから一定のマージンを上乗せしてディスカウントストアや金券ショップにこれらの 商品や金券を転売して多額の利益を得ています。一方、客には後日クレジット代金の請求がくることになり既に多重債務 を負っている客の借金はますます膨れあがることになるのです。

# 2 月のこよみ 見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成 19 年 2007 如月 FEB

∃ SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	1	THU	金 FRI	± SAT
	・ 進学する児童がい				1 先勝	2	3 負
	中学校へ入進学す			*図書			* 役場閉庁
	児童 1 人につき 1 7			まで	開館		*児童館・児童セ
	18 年度(平成 17		非課税世帯				ンター開館 *おはなし会
	19年3月30日(						(図書館午前11時~)
	書に住民票を添付し 						
	場いきいき健康課に	1					4.0 "
4 仏滅	5 安	6 🕆	7		8	9 5	10 協
*役場閉庁 *総合会館温泉・	*温水ブール・図   書館・総合体育	*図書館午後7時 まで開館	*心配ごと相談	*町長 とき	と語らいの		* 役場閉庁 * 児童館・児童セ
児童館・児童セ		*ボランティア		*図書	館午後7時		ンター開館
ンター休館		サロン交流会		まて	開館		*アニメ映画会
							(図書館午後2時~) *定例結婚相談
11 安	12 🕆	13	14 氰		15 5	16 仏	17
*役場閉庁	*役場閉庁	*図書館午後7時	*じどうかん		聞かせとお話の会		*役場閉庁
*児童館・児童センター・図書館		まで開館	<ul><li>みんなであそぼう (午前10時30分~)</li></ul>		館午前11時~) 輸館午後7時		*児童館・児童センター午前開館
温水プール休館	ンター図書館・		*心配ごと相談		開館		
	温水プール・総 合体育館休館						
	口쒸自邸怀贴						
18	19 🕏	20 %	21 級		22 发	23 🕆	24 <sup>先</sup>
*昭和町長選挙		<b>とし</b> 負 *ボカシつくり会	<b>∠ I</b> 滅 * 行政相談		▲▲ 安 渚出張相談	200	*役場閉庁
(午前7時~	書館・総合体育	(総合会館裏午後1時~)	*心配ごと相談	(総記	合会館		*児童館・児童セ
午後8時) *役場閉庁	館休館	*図書館午後7時			1時30分~) 館午後7時		ンター午前開館 *アニメ映画会
*総合会館温泉 •		まで開館			開館		* アニス映画云 (図書館午後2時~)
児童館・児童セ				*ふれ	あいランチ		*定例結婚相談
ンター休館				15			
25	26 5	27 న	28 奏			<b>きちんと始末し</b> をすると、美観を打	
*役場閉庁		*図書館午後7時	*図書館休館			生や細菌の汚染源	
*児童館・児童センター休館	温水プール・図書館・総合体育	まで開館	* じどうかん   みんなであそぼう	つなた	がり、公園や	学校の校庭で遊ぶ	幼児や児童が細菌
*図書館まつり	館休館		(午前10時30分~)	1			
(午前 10 時~)			*心配ごと相談			ときは、必ずフン	
				ル袋を		<del>うって行き</del> フンを打	けり帰り処埋しま
地	X	全 地	X			ゴミの収集日が祝	日の場合は、翌
ゴミの区分	(7	5条地区・押原地	区・常永地区)			いたします。 ************************************	
2 も える (伝源日、土	-	•5 □ •8 □ •13	_			官定の収集袋を使用	
	曜日)	15 🗎 • 19 🗎 • 23	2 目 • 26 目			ニール袋などでは	出さないでくだ
きえない	⇒ 2 1 .	2・3 水曜日(7)			さい。	***	
のアルミ・スチ	ール缶			<u>′</u>		・荷札には必ず氏 マイガネい 荷札	
7		第4水曜日	(28 日)		配入して	てください。荷札 ′ださい	る性人」こと化
ゴミ収集 が発生を表現が、かは、 ・対策を表現が、かは、 ・対策を表現が、かは、 ・対策を表現が、かは、 ・対策を表現が、がは、 ・対策を表現が、 ・対策	ゴ ミ エアコン、 5 として出せる	テレビ、冷蔵庫、洗え ませんので決められた	E機、冷凍庫、は粗力 方法で処分してくだ。	さい。		、たらい。 D当日午前8時3	80分までに出し
山区	西条地				てくださ		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
剪 定 枝	- de	(7日)第2水曜日(				」、燃えない物、し	リサイクル品の分
	<b>誌類、ダンボール、牛</b>	乳パック、ミックスペ	ーパー、ペットボトル・	、白色		かり行ってくだ	-
トレイ、そ出せます)	の他プラ、びん類は資	<b>源回収ステーションへ</b>	出してください。(い	つでも		ブミなどを早く	
	スプレー缶・カセット	ボンベを出すときは、!	爆発・火災の危険があ	ります		場環境衛生課へご アイラ 0== 0111	
ので、必ず	使い切り、2ヵ所以上5	でを開け、ガス抜きをし	てから出してください	١,		果(☎ 275-2111	内線 226・227)
	の上限以がありって	- 1 - = n. 000 -tw/ Aft 1					

# 善意ありがとうございました



12月18日(月)、押原中学校を昭和37年度に卒業した方々が、「町政に役立ててください」と温かいご寄付をしてくださいました。

この寄付金は、還暦を記念して 同級会が開催された折に、みなさ んから寄せられました。

温かい善意心から感謝いたします。

# 組設です

◆町長と語らいのとき 日時 2月8日(木)

日時 2月8日 (小) 午後1時30分~4時

場所 町長室

\*あらかじめ**役場総務課**まで ご連絡ください。

(☎ 275-2111 内線 205)

◆心配ごと相談

日時 2月7日・14日・ 21日・28日 の水曜日 午後1時30分

~3時30分

場所 社会福祉協議会

\*あらかじめ社会福祉協議会 までご連絡ください。 (**な** 275-0640)

◆行政相談

日時 2月21日 (水) 午後1時~3時 場所 町中央公民館2階

\*直接会場へおこしください。 お問合せは**役場企画行政課** まで**(2**275-2111 内線 211)

◇教育相談

日時 随時(水・金・土・ 日曜日、祝日は除く) 午前9時~午後4時

場所 町中央公民館2階

\*直接会場へおこしください。 問合せは、カウンセラー まで(☎275-6951)

▲結婚和談

日時 月~金曜日は受付のみ 午前8時30分~午後5時 第2・第4土曜日は 午後1時30分~4時 場所 町総合会館2階相談室

\*直接会場へおこしください。 お問合せは、社会福祉協議 会事務局まで(☎275-1881)

\*なお、随時電話での相談も 行っていますので、各地区 相談員までお気軽にお電話 ください。

▶心の健康相談

\*精神保健福祉に関する相談に応じ、住民の心の健康づくりを進めます。 第2・第4水曜日 午後1時30分~3時 お問合せは、甲府保健所まで (22 237-1437)

為到与世

◆ボカシつくり会

日時 2月20日(火) 場所 町総合会館裏 時間 午後1時~

\*不用犬・猫のお問合せは 役場環境衛生課まで (**☎** 275-2111 内線 226)

# 河西区防火組合が街路灯清掃

河西区防火組合が街路灯の清掃活動を行いました。この活動は毎年恒例になっていて、区内 119 本の電柱に設置された街路灯を、ハシゴ車 6 台を使いボランティ

アで清掃及び点検を行いました。

かつては町内各地区に防火組合が 組織されていましたが、現在本町で 活動している防火組合は河西区だけ となっています。

防火組合は、現在 18 名の会員が、 毎月 1 回会合を開催しながら活動を 続けています。



# 街路灯を寄贈していただきました

1月11日(木)、東京電力株式会社甲府支社様から、地域の発展や防犯に役



立ててくださいと、街路灯を 12 機寄贈 していただきました。

この寄贈事業は、地域協力活動として、 昭和36年から実施されています。

寄贈していただいた街路灯は町から各自 治会に配布され、地域の防犯のために設置 されます。善意ありがとうございました。

# 親子スケート教室が開催されました

12月1日(金)町教育委員会主催で、恒例の親子スケート教室が行われました。

小瀬アイスアリーナで行われたこの 教室には、約300人の参加者があり ました。

教室は、初心者クラスと自由滑走 のクラスに分かれて行われ、初心者 クラスでは、指導員の方から滑り方 の基本を学んでいました。



9 広報 しょうわ 平成19.2.1

# 温水プール講座のお知らせ

## ≪スリム&シェイプエアロ 参加者募集!≫

- 日 時 2月7日~3月28日(3月21日を除く)毎週水曜日全7回【午後の部】午後2時~3時30分
- 場 所 町立温水プール2階スタジオ 定 員 各25名(定員になり次第締切ります) 講 師 曽根先生
- 持ち物 動きやすい服装、タオル、上履き(ヒモ等で調節でき底が厚めのもの)をご用意ください。
- 申込日 2月3日(土)午前10時から受付いたします。

## ≪にこにこ健康体操参加者募集!≫

- 日 時 2月13日~3月27日(毎週火曜日全7回)【夜間の部】午後7時~8時 場 所 町立温水プール2階スタジオ
- 定 員 各25名(定員になり次第締切ります) 講 師 緒方先生
- 持ち物 動きやすい服装、タオル、上履きをご用意ください。 申込日 2月4日(日)午前10時から受付いたします。

## ≪パンチ&キック 参加者募集!≫

- 日 時 2月10日~3月24日(毎週土曜日全7回)【午後の部】午後2時~3時 場 所 町立温水プール2階スタジオ
- 定員各25名(定員になり次第締切ります)講師橋本先生
- 持ち物 動きやすい服装、タオル、上履きをご用意ください。 申込日 2月3日(土)午前10時から受付いたします。

## ≪中級者水泳教室 参加者募集!≫

- □ 時 2月22日~3月23日(毎週木・金曜日全10回)【夜間の部】午後7時30分~8時30分
- 場 所 町立温水プール 定 員 20名(定員になり次第締切ります) 講 師 遠藤先生
- 持ち物 水着、スイミングキャップ、タオル 申込日 2月10日(土)午前10時から受付いたします。

## ≪水中ウォーキング 参加者募集!≫

- ①『水中ウォーキング(A)』
- 日 時 2月13日~3月13日(毎週火曜日全5回)【夜間の部】午後7時30分~8時30分
- ②『水中ウォーキング (B)』
- 日 時 2月16日~3月16日 (毎週金曜日全5回) 【午前の部】午前10時30分~午前11時30分
- ① ②共区
- 場 所 町立温水プール 定 員 20名(定員になり次第締切ります) 講 師 小林先生
- 持ち物 水着、スイミングキャップ、タオル 申込日 2月4日(日)午前10時から受付いたします。

## ≪アクアビクス 参加者募集!≫

- 日 時 2月17日~3月17日(毎週土曜日全5回)【夜間の部】午後7時~8時
- 場 所 町立温水プール 定 員 20名(定員になり次第締切ります) 講 師 小林先生
- 持ち物 水着、スイミングキャップ、タオル 申込日 2月4日(日)午前10時から受付いたします。

上記教室の詳しい問合せは、町立温水プールまで(☎275-9811)上記の講座は全て受講料無料です。(ただし利用券が必要です) 申込み対象は町内在住の18歳以上の方で、(高校生は除きます)電話またはプールのフロントにて先着順になります。

\*電話でのお申込は混雑が予想されます。予めご了承ください、また教室は妊婦の方及びお子様連れでの参加はできません。

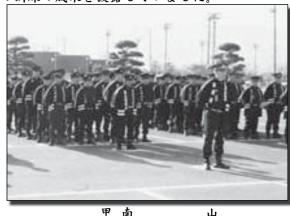
# 第 13 回アレルギー週間山梨地区イベントのお知らせ 公開講座 「アレルギーを考えよう 2007」

県内医療機関に勤務する、それぞれの領域におけるアレルギー専門の先生が、一般の方を対象にしたわかりやすい講義を行います。

- \*参加は無料、事前の申込みも必要ありません。
- 講義内容 「眼科領域のアレルギー疾患について」、「花粉症について」、「アトピー性皮膚炎について」、「花粉症について」、「気管支喘息について」、「小児気管支喘息について」その後、会場からの質問にもあ答えします。
- 日 時 2月 18日(日)午後2時〜4時 場 所 山梨大学玉穂キャンパス 臨床大講堂
- 問合 せ 山梨大学医学部耳鼻咽喉科医局(中央市下河東 1110)(☎ 273-6769)平日 午前 10 時~午後 3 時

# 昭和町消防出初式

1月8日(月)午前9時から総合会館駐車場において、新年恒例の昭和町消防出初式が挙行されました。 訓辞や表彰、機械器具の点検や地区代表による小型ポンプ及び本部ポンプ車による操法展示が行われ、日 頃の訓練の成果を披露していました。





前第1部部長 前第了部部長

河

西

石川 上條 前第8部部長 築地新居

紙漉阿原

山梨県知事

金杯

北地域県民センター所長表彰

指導部長

元第2部部長 元第3部部長

上河東二区

河西

清水新居

込

第 10 部	第3部	第7部	第6部	第1部	甲府支部長
班	班	部	部	部	<b>衣表彰</b>
長	長	長	長	長	
今村	渡辺	田中	遠藤	桑原	
圭一	一博	武彦	善照	孝一	

			щ					
第2部	第 1	本、、	梨県消	第 1	第 5	第 10	第8	
部	部	部	防	部	部	部	部	
団	団	運転手長	協会甲府	団	部	部	部	
員	員		地	員	長	長	長	
古屋	三井	望月	区支部長	望月	花形	萩原	澤登	
正樹	浩樹	英俊	表彰	生治	政樹	勝彦	真一	

第5部	第5部	第 11 部	第9部	第7部	第6部	第5部	第1部	第2部	昭和町消	
運	甲	班	班				班	部	消防団	
転	要								団長表彰	
手	員	長	長	長	長	長	長	長	彰	
山田	塩澤	細田	小澤	橋太	山下	浅川	花形	伊藤		

南甲府警察署長並びに県防犯協会南

転	要								
手	員	長	長	長	長	長	長	長	
山田	塩澤	細田	小澤	橋本	山下	浅川	花形	伊藤	
学	政博	浩司	博	光彦	弘信	格	和男	潤	

_	_	_	_		- 2	4	11/	
	第1部	第 5 部	第 10 部	第8部	(乙種功学	本部	(甲種功労	
,	団	部	部	部	労章)	機	労章)	
	員	長	長	長		長		
	望月	花形	萩原	澤登		河野		
	生治	政樹	勝彦	真一		浩次		

第2部	第 1 部	第 10 部	第 8 部	第3部	第7部	続
団	团	班	班	班	部	表彰
員	員	長	長	長	長	
古屋	三井	今村	金丸	渡辺	田中	
正	浩	圭	周	<b>一</b>	武	

員	員	長	長	長	長	
古屋	三井	今村	金丸	渡辺	田中	
正樹	浩樹	圭一	周二	一博	武彦	

		一成	7/	洋一	尚男	一彦	秀章	金一	
) . 7	本	15年勤な	第8部	第12	第11		第7部	第6部	第5部
	部	統表彰	部	部	部		部	部	部
,	指導部長	彩	班長	部長	部長	部長	部長	部長	部長
	田中		金丸	萩本	福田	桐林	田中	遠藤	花形
	要		周	隆	睦	正	武	善	政

,	長	長	長	長	長	長	長
	金丸	萩本	福田	桐林	田中	遠藤	花形
	周二	隆晴	睦夫	正則	武彦	善照	政樹



5年勤続表彰 第3部 第5部 第3部 第2部 第 12 第6 部 甲 班 部 2 乙 乙 乙 班 要 要 要 要 要 要 要 要 要 要 員 員 員 員 員 員 長 長長 望月 花形 田中 長田 立 川 岩 畑 和也 孝久 和男 善隆 直康 幸夫 真児 英樹

昭和町長表彰

# 『魅力あふれるまちづくりを目指して』

# =第2次昭和町行財政改革実施計画=

# 計画の経緯と期間

平成 16 年 9 月から庁舎内において協議。住民代表の行財政改革審議会の答申を踏まえ、住民のみなさんから意見をお聞きし(パブリックコメント実施)、策定した計画。平成 17 年度から 21 年度までの 5 ヵ年計画。

# 行財政効果(予算に反映した削減効果と主な改革)

\*平成 18 年度 約 9,688 万円

収入役の兼務、給食費助成、地区敬老会補助金等

\*平成 17 年度 約 7,250 万円

リゾート昭和、ふるさとづくり推進委員会補助金等

# 新しい事業や充実させた制度

町民ふれあい保養事業 (ディズニーランド等)、幼稚園就園補助、多子世帯子育て支援、太陽光発電システム補助、ホームページのリニューアル、パブリックコメントの実施

住民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。ービスを提供して参ります。自己評価しましたのでみなさんにご報告します。今後も、務事業や施策の進捗状況を、PDCAサイクルに基づき、済事業や施策の進捗状況を、PDCAサイクルに基づき、

を、行財政改革を推進しています。今後も、イカーはのでみなさんにご報告します。今後も、クルームページなどを活用して積極的な情報公開を進め、画でれるまちづくりを目指して」を改革理念として、広報誌に、行財政改革を推進しています。今まで町では「魅力あき、行財政改革を推進しています。今まで町では「魅力あき、行財政改革を推進しています。今まで町では「魅力あき、行財政改革を推進しています。今まで町では「魅力あき、行財政改革を推進しています。今まで町では「魅力あき、行財政改革を推進しています。今まで町では「魅力あき、

町では平成17年度から第2次行財政改革実施計画に基づ

PDCA サイクルとは、計画 (Plan) を実施 (Do) し、検証 (Check) して見直し (Act) に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセスのことです。

No.	事務事業名	見 直 し の 状 況			
INO.	争物争未口	検討内容や現状の方向性			
1	リゾート昭和の運営方法(併せて運営委員会の見直し)	廃止、売却済み。運営委員会廃止。新保養制度実施。			
2	温水プールの運営方法(施設運営・人件費の削減)	評価結果による改善実施。料金の統一、各種教室の増設等。指定 管理者制度は他スポーツ施設と併せて、今後の検討課題。			
3	財務規則(専決規定)の見直し	検討会議を定期的に開催。財務規則H 19・4 月実施目標。			
4	コスト意識の導入	コスト削減を目的に予算編成。意識改革研修会開催。			
5	的確な中長期財政見込みの把握	毎年 10 年ごとの見込みを作成。予算、決算を公表。			
6	個人情報保護の徹底	個人情報保護計画策定。計画に基づき改善等、随時実施。			
7	行政評価制度の導入	研修会開催。H 19 以降、事務事業評価の段階的な導入を計画。			
8	ふるさとふれあい祭り(ふるさとづくり推進協議会補助 金)について	経費削減策実施。運営方法等も今後、検討。			
9	粗大ゴミ収集	粗大ゴミの出し方等検討。来年度アンケート調査実施。			
10	高齢者給付金	77 歳からに引き上げ。H 18:76 歳。H 19:77 歳。			
11	重度障害児・者介護人手当支給事業	今後、実態調査を実施。			
12	公共施設の自動販売機の取扱い	手数料収入の取り扱いを今後検討。			
13	GIS(地図情報システム)の導入	自主研究グループで提言書を作成。提言を参考に検討。			
14	総合行政システムのリプレース	平成 17・8 月以降随時。			
15	国際化対策について	山梨県との共同研究を実施。継続して検討。			
16	事務手続きの簡素化(事務改善)	随時個別に改善。ワンストップの推進を今後検討。			
17	学校教育のIT推進	学校職員の1人1台パソコンの計画的な導入を実施。			
18	入札制度改革	入札・契約制度合理化検討委員会で検討中。			
19	補助金の全庁舎的見直し	予算編成方針により見直し。補助金要綱の整備。			
20	土地区画整理事業費補助金	要綱改正済み。準備組合に対しても補助金交付が可能。組合主体 の区画整理事業を推進。			
21	保育所各種負担金・年末奨励金等補助について	各種負担金は廃止。年末奨励金は継続。			

大き野   大き	No	車改車業々	見直しの状況				
22	No.	事務事業名	検討内容や現状の方向性				
24 文化財主事共同設置負担金 検討した結果現状維持。 25 委託約の全庁舎的見慮し 指定管理名制度、市場化テストも踏まえ継続して検討。 26 保育料について 本の知色の優遇措置は継続し、毎年見直しを実施。 27 幼稚園就開奨助補助金について 子育で支援の充実として国の発達に引き上げ。 28 総食養保護者負担について ヨウス有機の発達として国の経過措置は継続し、毎年見直しを実施。 29 施設使用料金(総合会館・中央公民館) について 町内団体は無料。郡県関係は徴収。冷暖房費は徴収。 30 公有地等債指針 (補債井戸間地料含む) について 町内団体は無料。郡県関係は徴収。冷暖房費は徴収。 が規度的に書 務保務合則適し 地方の報時代に合った組織を、今後も継続して検討。 32 地方分権時代に向けての体制強化について 政策金銭の前継等。今後も継続して検討。 33 委員会・職議会の学育の見直し 切解限の見直しの一環として日18 統合 名権団体の全庁舎的見直し 付属機関の見直しの一環として日18 統合 名権団体の全庁舎的見直し 団体の修確部等を今後実施。 36 名権団体の全庁舎的見直し 団体の修確部等を今後実施。 37 職員の自主研究体制について 支援変額変定。設立した17ループを支援。 38 職員研修制の発定 団体が制御発定 う後、人材育成基本方針を策定。 39 民間企業への職員研修 今後、人村育成基本方針と併せて検討。 観点の自主研究体制について 支援変額変定。設立した17ループを支援。 (2012年 18 施小 18 施) 18 帳所機員雇用について 支援変額変定・設立した17ループを支援。 (2013年 18 施) 18 帳所機員雇用について 東務服貨与の廃止等実施。今後も継続して検討。 電局等当用基準の見直し (日本 18 年 18	22	上水道管移設補償費の見直し					
25	23	負担金の全庁舎的見直し					
26 保育料について	24						
27    別林関歌開展助補助金について	25	委託料の全庁舎的見直し	指定管理者制度、市場化テストも踏まえ継続して検討。				
28 給食費保護者負担について 助成制度免止、義務教育期間中の3子目を無料化。 29 施設使用料金(総合会館・中央公民館)について 切内団体は無料。部県関係は散収。分後・継続して検討。 31 組織・機構の見庫し 地方分権時代に合いて 対策会議の全所を誇え、今後・継続して検討。 32 地方分権時代に向けての体制強化について 放棄会議の開催等。今後・継続して検討。 33 委員会・審議会の全庁舎的見直し 付属機関の見直し更一張としてH18 続つ 付属機関の見直しの一環としてH18 続つ 名種関係・各種の発育・日本の報告・ときを検討。 34 都市計画審議会と下水道審議会の統合 付属機関の見直しの一環としてH18 続つ おお 会種団体の全庁舎的見直し 団体の應向確認等を今後実施。 36 名種団体の全庁舎的見直し 団体の適向確認等を今後実施。 37 脳裏の自主研究体制について 支援要顕常定。設立した1グルーブを支援。 の 民間の基本方針を策定。 39 民間企業への職員研修 今後、人材育成基本方針を策定。 39 民間企業への職員研修 今後、人材育成基本方針と併せて検討。	26		本町独自の優遇措置は継続し、毎年見直しを実施。				
一切の団体は無料。那県関係は徴収、冷暖房費は徴収。	27	幼稚園就園奨励補助金について					
30 全力地等賃借料 (補償并戸信地料含む) について   新規契約時の対応も踏まえ、今後も継続して検討。   地方分権時代に合すた組織を、今後も継続して検討。   地方分権時代に向けての体制強化について   政策会議の開催等。今後も継続して検討。   政策会議の開催等。今後も継続して検討。   公園	28	給食費保護者負担について					
31 組織・機構の見慮し	29	施設使用料金(総合会館・中央公民館)について	町内団体は無料。郡県関係は徴収。冷暖房費は徴収。				
超方分権時代に向けての体制強化について   放策会議の開催等。今後も継続して検討。   33   委員会・審議会の全庁舎的見直し   付属機関の見直し実施。今後は行政委員会等を検討。   44 都市計画審議会と下水道審議会の統合   付属機関の見直しの一環としてH 18 統合   35   総食運営委員会について   付属機関の見直しの一環としてH 18 統合   36   名種団体の全庁舎的見直し   団体の意向確認等を今後実施。   37   職員の自主研究体制について   支援要職策定。設立した 1 プルーブを支援。   38   職員が修計画の策定   研修計画策定。今後は、人材育成基本方針を策定。   39   民間企業への職員研修   今後、人材育成基本方針を策定。   2数   2数   2数   2数   2数   2数   20   20	30	公有地等賃借料(補償井戸借地料含む)について	新規契約時の対応も踏まえ、今後も継続して検討。				
33   委員会・審議会の全庁舎的見直し   村属機関の見直し実施。今後は行政委員会等を検討。   34   都市計画審議会と下水道審議会の統合   村属機関の見直しの一環として   18 級合   36 急遽警委員会とついて   付属機関の見直しの一環として   18 級合   37   18 級合   37   18 議員の自主研究体制について   支援委綱策定。設立した 1 ブルーブを支援。   39   民間企業への職員研修計画の策定   研修計画策定。今後は、人材育成基本方針を策定。   39   民間企業への職員研修   6後 人材育成基本方針を策定。   39   民間企業への職員研修   6後 人材育成基本方針を策定。   39   民間企業への職員研修   6後 人材育成基本方針と併せて検討。   2 定数条例を   118 * 12 月に改正。5 年間で5 %削減。   雇用条件や、指定管理者制度、民間委託等の方法も含めて、今後   42   18 職員の福利享生とついて   事務服貨与の廃止等実施。   6後 も検討。   18 美の福利享生とついて   18 美の福利享生の財政・対策・コンビニ収納等   18 大の事が解析等入スケジュールの検討。   6後 も継続して検討。   18 大の事が解析の第次(収納課・コンビニ収納等)   17 大が直径の防臓を実施。   18 大の事が解析の事務の表実(収納課・コンビニ収納等)   18 大の事が解析の事務の表実(収納課・コンビニ収納等)   18 大の事が解析の事務のであめり万等の検討。   18 大の事が解析を持入では、改革が困難だが今後も継続している。   18 未続しては、改革が困難だが今後も継続している。   18 大の権が関係のを対している。   18 大の権が関係を対して、対策を改定のの事権を進める。 差し押さえ実施・納税意識を高のなの様材を対している。   18 大の権が関係を対している。   18 大の権が関係を対している。   18 大の権が関係を対している。   18 大の権が関係を対している。   18 大の権が対している。   18 大の権・制の整備   18 大ので対策を対している。   18 大の権・制の整備   18 大ので対策を関係を対している。   18 大の権・制のを構   18 大ので対策を関係を対している。   18 大の権・制のを構   18 大の権・対策を関係を対している。   18 大の権・対策を対している。   18 大の権・対策を対し、対策を対している。   18 大の権・対策を対し、対策	31	組織・機構の見直し	地方分権時代に合った組織を、今後も継続して検討。				
34 都市計画審議会と下水道審議会の統合   村属機関の見直しの一環としてH 18 統合   35 総負運管委員会について   付属機関の見直しの一環としてH 18 縮小   36 各種団体の全庁舎別直し   団体の免庁舎別直し   団体の免庁舎別直し   団体の免庁舎別直し   団体の免庁舎別直し   団体の免庁舎別直し   団体の免庁舎別直し   団体の免庁舎別直し   団体の免庁舎別直し   世級長海院   38 職員の自主研究体制について   支援要綱策定。設立した 1 グループを支援。   38 職員研修計画の策定   研修計画策定。今後は、人材育成基本方針を策定。   26 機関通正化計画の策定   定数条例を H8・12 月に改正。5 年間で 5 分削減。   雇用条件や、指定管理者制度、民間委託等の方法も含めて、今後   18 も長討。   日末・協時職員雇用について   事務服貸与の廃止等実施。今後も継続して検討。   38 静評価制度の導入   銀資の福利厚生について   事務服貸与の廃止等実施。今後も継続して検討。   38 静評価制度の導入   型が評価制度の導入   単純   2 単市・中央市)と甲府市水道局との協議を実施。   位用料算定と伴う上下水道使用料データ代)   現が課金徴収の一本化 (従皇使用料制による下水道   現が課金徴収の一本化 (従皇使用料制による下水道   現が課金を高める手法等、検討課題。   原因者負担、受益者負担の裁点から検討。近隣市においても新税等及び税率改正の動きなし。今後も閣源権保の原点から見直しを検討。   第4 単分	32	地方分権時代に向けての体制強化について	政策会議の開催等。今後も継続して検討。				
35   給食運営委員会について	33	付属機関の見直し実施。今後は行政委員会等を検討。					
35   給食運営委員会について	34	都市計画審議会と下水道審議会の統合	付属機関の見直しの一環としてH 18 統合				
36   各種団体の全庁舎的見直し	35						
37   職員の自主研究体制について   支援要綱策定。設立した 1 グループを支援。   1 グループを支援。   1 が得前極策定。   3 を後は、人材育成基本方針を策定。   3 民間企業への職員研修   9 後、人材育成基本方針と併せて検討。   2 を後、人材育成基本方針と併せて検討。   2 定数条例を H18・12 月に改正。 5 年間で 5 %削減。   4 に	36						
38	37						
39 民間企業への職員研修   今後、人材育成基本方針と併せて検討。   定数条例を   H18・12 月に改正。5 年間で5 %削減。   雇用条件や、指定管理者制度、民間委託等の方法も含めて、今後   七検討。   雇用条件や、指定管理者制度、民間委託等の方法も含めて、今後   七検討。   銀票給与運用基準の見直し   H18・4 月運用基準の見直し実施。   多後も継続して検討。   事務服貸与の廃止等実施。今後も継続して検討。   事務服貸与の廃止等実施。今後も継続して検討。   事務服貸与の廃止等実施。今後も継続。   投資な職場環境の形成、促進   職員衛生委員会のあり方等の検討。   収納体制の充実(収納課・コンビニ収納等)   収納体制の充実(収納課・コンビニ収納等)   収納体制の充実(収納課・コンビニ収納等)   収納機関であり方等の検討   収納を対して検討。   3 市町(昭和町・甲斐市・中央市)と甲府市水道局との協議を実施。   現状では、改革が困めが上が今後も継続して協議していく。   滞納処分等の検討   原因者負担、受益者負担の観点から検討。近隣市においても新税等及び税率改正の動きなし。今後も財源確保の原点から見直しを検討。   原因者負担、受益者負担の観点から検討。   近隣市においても新税等及び税率改正の動きなし。今後も財源確保の原点から見直しを検討。   「成報誌・ホームページの活用について   ホームページ上や図書館での行政資料コーナー設置   1 広報誌・ホームページの活用について   ホームページ上で図書館での行政資料コーナー設置   1 大工・イージの活用について   ホームページ上で公表。   1 大工・イージルで図書館での行政資料コーナー設置   1 大工・イージルでの表して、   1 大工・イージルでの表して、   1 大工・イージルでの表して、   1 大工・イージルの企業   1 大工・イージルでの表して、   1 大工・イージルであるが、   1 大工・イージルでの表して、   1 大工・イージルでの表して、   1 大工・イージルで、   1 大工・イー・人工・イー・イー・人工・イー・人工・イー・イー・イー・人工・イー・人工・イー・イー・人工・イー・人工・イー・人工・イー・人工・イー・人工・イー・人工・イー・イー・イー・イー・イー・人工・イー・人工・イー・人工・イー・人工・イー・イー・イー・イー・イー・イー・イー・イー・イー・イー・イー・イー・イー・	38		研修計画策定。今後は、人材育成基本方針を策定。				
40         職員適正化計画の策定         定数条例を H18・12 月に改正。5 年間で5 %削減。           41         嘱託・臨時職員雇用について         雇用条件や、指定管理者制度、民間委託等の方法も含めて、今後も検討。           42         職員給与運用基準の見直し         H18・4 月運用基準の見直し実施。           43         職員の福利厚生について         事務服貨与の廃止等実施。今後も継続して検討。           44         勤務評価制度の導入         勤務評価導入スケジュールの検討。今後も継続。           45         快適な職場環境の形成、促進         職員衛生委員会のあり方等の検討。           46         収納体制の充実(収納課・コンビニ収納等)         収納課よ今後の機構改革の中で再検討。継続して検討。           47         上下水道料金徴収の一本化(従量使用料制による下水道 使用料算定と伴う上下水道使用料データ代)         現状では、改革が困難だが今後も継続して協議していく。           48         滞納処分等の検討         湯和のをめの事備を進める。差し押さえ実施。納税意識を高める手法等、検討課題。           49         新税の検討         等及び税率改正の動きなし。今後も財源確保の原点から見直しを検討。           49         新税の検討         第及び税率改正の動きなし。今後も財源確保の原点から見直しを検討。           50         情報公開体制の整備         ホームページ上や図書館での行政資料コーナー設置           51         広報誌・ホームページの活用について         ホームページ上で公務。           52         財政諸表や見込みの公表         コーナー開設(今後も継続して改善           53         行政資料室の開設         コーナー開設(今後も継続して改善           54         住民意見の使用方法・(町政長主名・人で中の企業を検討・カーナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
編託・臨時職員雇用について   雇用条件や、指定管理者制度、民間委託等の方法も含めて、今後 も検討。   日報会には、	40						
42         職員給与運用基準の見直し         H18・4 月運用基準の見直し実施。           43         職員の福利厚生について         事務服貸与の廃止等実施。今後も継続して検討。           44         勤務評価制度の導入         勤務評価導入スケジュールの検討。今後も継続。           45         快適な職場環境の形成、促進         職員衛生委員会のあり方等の検討。           46         収納体制の充実(収納課・コンビニ収納等)         収納課は今後の機構改革の中で再検討。継続して検討。           47         上下水道料金徴収の一本化(従量使用料制による下水道 使用料算定に伴う上下水道使用料データ代)         3 市町(昭和町・甲斐市・中央市)と甲府市水道局との協議を実施。規状では、改革が困難だが今後も継続して協議していく。           48         滞納処分等の検討         滞納処分実施のための準備を進める。差し押さえ実施。納税意識を高める手法等、検討課題。原因者負担、受益者負担の観点から検討。近隣市においても新税等及び税率改正の動きなし。今後も財源確保の原点から見直しを検討。           49         新税の検討         ホームページ上や図書館での行政資料コーナー設置           50         情報公開体制の整備         ホームページ上や図書館での行政資料コーナーの充実を図る。           51         広報誌・ボームページの活用について         ホームページ上で公表。           52         財政諸表や見込みの公表         ホームページ上で公表。           53         行政料室の開設         コーナー開設(今後も継続して改善)           54         住民意見の反映方法(町政モニター含む)について         既存の手法、組織も踏まえ町政モニターに変わる新しい制度を検討。           55         パブリックコメント(町民意見提出制度)の確立         制度確立済み、試行中。条例検討中。           56         地域活性化策の検討         まちづくり委員会と連携。 いれあい祭で環境団体で共同出展。           57         大学・民間との連携         「ア甲庁との協働による総合型地域スポーツクラブの設置。	41		雇用条件や、指定管理者制度、民間委託等の方法も含めて、今後				
43         職員の福利厚生について         事務服貸与の廃止等実施。今後も継続して検討。           44         勤務評価制度の導入         勤務評価導入スケジュールの検討。今後も継続。           45         快適な職場環境の形成、促進         職員衛生委員会のあり方等の検討。           46         収納体制の充実(収納課・コンビニ収納等)         収納課は今後の機構改革の中で再検討。継続して検討。           47         上下水道料金徴収の一本化(従量使用料制による下水道 使用料算定に伴う上下水道使用料データ代)         現状では、改革が困難だが今後も継続して協議していく。           48         滞納処分等の検討         滞納処分実施のための準備を進める。差し押さえ実施。納税意識を高める手法等、検討課題。           49         新税の検討         原因者負担、受益者負担の観点から検討。近隣市においても新税等及び税率改正の動きなし。今後も財源確保の原点から見直しを検討。           50         情報公開体制の整備         ホームページ上や図書館での行政資料コーナー設置 ホームページ上で図表。           51         広報誌・ホームページの活用について         ホームページ上の書館での行政資料コーナーの充実を図る。           52         財政諸表や見込みの公表         ホームページ上で公表。           53         行政資料室の開設         コーナー開設(今後も継続して改善)           54         住民意見の反映方法(町政モニター含む)について         既存の手法、組織も踏まえ町政モニターに変わる新しい制度を検討。           55         パブリックコメント(町民意見提出制度)の確立         制度確立済み、試行中。条例検討中。           56         地域活性化策の検討         まちづくり委員会と連携。みれあい祭で環境団体で共同出展。           57         大学・民間との連携         ・リラブの設置。	42	職員給与運用基準の見直し	H18・4 月運用基準の見直し実施。				
44         勤務評価制度の導入         勤務評価導入スケジュールの検討。今後も継続。           45         快適な職場環境の形成、促進         職員衛生委員会のあり方等の検討。           46         収納体制の充実(収納課・コンピニ収納等)         収納課は今後の機構改革の中で再検討。継続して検討。           47         上下水道料金徴収の一本化(従量使用料制による下水道 使用料算定に伴う上下水道使用料データ代)         3 市町(昭和町・甲斐市・中央市)と甲府市水道局との協議を実施。規状では、改革が困難だが今後も継続して協議していく。           48         滞納処分等の検討         滞納処分実施のための準備を進める。差し押さえ実施。納税意識を高める手法等、検討課題。原因者負担、受益者負担の観点から検討。近隣市においても新税等及び税率改正の動きなし。今後も財源確保の原点から見直しを検討。           50         情報公開体制の整備         ホームページ上や図書館での行政資料コーナー設置           51         広報誌・ホームページの活用について         ホームページリニューアル。各課情報コーナーの充実を図る。           52         財政諸表や見込みの公表         ホームページ上で公表。           53         行政資料室の開設         コーナー開設(今後も継続して改善)           54         住民意見の反映方法(町政モニター含む)について         既存の手法、組織も踏まえ町政モニターに変わる新しい制度を検討。           55         パブリックコメント(町民意見提出制度)の確立         制度確立済み、試行中。条例検討中。           56         地域活性化策の検討         まちづくり委員会と連携。ふれあい祭で環境団体で共同出展。           57         大学・民間との連携         い梨学院大との連携。VF 甲府との協働による総合型地域スポーツクラブの設置。	43						
45   快適な職場環境の形成、促進   職員衛生委員会のあり方等の検討。	44						
46       収納体制の充実(収納課・コンビニ収納等)       収納課は今後の機構改革の中で再検討。継続して検討。         47       上下水道料金徴収の一本化(従量使用料制による下水道 使用料算定に伴う上下水道使用料データ代)       3 市町(昭和町・甲斐市・中央市)と甲府市水道局との協議を実施。現状では、改革が困難だが今後も継続して協議していく。         48       滞納処分等の検討       滞納処分実施のための準備を進める。差し押さえ実施。納税意識を高める手法等、検討課題。原因者負担、受益者負担の観点から検討。近隣市においても新税等及び税率改正の動きなし。今後も財源確保の原点から見直しを検討。         50       情報公開体制の整備       ホームページ上や図書館での行政資料コーナー設置ホームページ上や図書館での行政資料コーナー設置ホームページ上で公表。         51       広報誌・ホームページの活用について       ホームページ上で公表。         52       財政諸表や見込みの公表       ホームページ上で公表。         53       行政資料室の開設       コーナー開設(今後も継続して改善)         54       住民意見の反映方法(町政モニター含む)について       既存の手法、組織も踏まえ町政モニターに変わる新しい制度を検討。         55       パブリックコメント(町民意見提出制度)の確立制度確立済み、試行中。条例検討中。       制度確立済み、試行中。条例検討中。まちづくり委員会と連携。ふれあい祭で環境団体で共同出展。         56       地域活性化策の検討まる総合型地域スポーツクラブの設置。       山梨学院大との連携。VF 甲府との協働による総合型地域スポーツクラブの設置。	45						
上下水道料金徴収の一本化(従量使用料制による下水道 使用料算定に伴う上下水道使用料データ代)	46						
滞納処分等の検討	47	上下水道料金徴収の一本化(従量使用料制による下水道	3 市町(昭和町・甲斐市・中央市)と甲府市水道局との協議を実施。				
49       新税の検討       原因者負担、受益者負担の観点から検討。近隣市においても新税等及び税率改正の動きなし。今後も財源確保の原点から見直しを検討。         50       情報公開体制の整備       ホームページ上や図書館での行政資料コーナー設置         51       広報誌・ホームページの活用について       ホームページリニューアル。各課情報コーナーの充実を図る。         52       財政諸表や見込みの公表       ホームページ上で公表。         53       行政資料室の開設       コーナー開設(今後も継続して改善)         54       住民意見の反映方法(町政モニター含む)について       既存の手法、組織も踏まえ町政モニターに変わる新しい制度を検討。         55       パブリックコメント(町民意見提出制度)の確立       制度確立済み、試行中。条例検討中。         56       地域活性化策の検討       まちづくり委員会と連携。ふれあい祭で環境団体で共同出展。         57       大学・民間との連携       以下甲府との協働による総合型地域スポーツクラブの設置。	48		滞納処分実施のための準備を進める。差し押さえ実施。納税意識				
50 情報公開体制の整備       ホームページ上や図書館での行政資料コーナー設置         51 広報誌・ホームページの活用について       ホームページリニューアル。各課情報コーナーの充実を図る。         52 財政諸表や見込みの公表       ホームページ上で公表。         53 行政資料室の開設       コーナー開設(今後も継続して改善)         54 住民意見の反映方法(町政モニター含む)について       既存の手法、組織も踏まえ町政モニターに変わる新しい制度を検討。         55 パブリックコメント(町民意見提出制度)の確立       制度確立済み、試行中。条例検討中。         56 地域活性化策の検討       まちづくり委員会と連携。ふれあい祭で環境団体で共同出展。         57 大学・民間との連携       山梨学院大との連携。VF 甲府との協働による総合型地域スポーツクラブの設置。	49	新税の検討	原因者負担、受益者負担の観点から検討。近隣市においても新税 等及び税率改正の動きなし。今後も財源確保の原点から見直しを				
51 広報誌・ホームページの活用について         ホームページリニューアル。各課情報コーナーの充実を図る。           52 財政諸表や見込みの公表         ホームページ上で公表。           53 行政資料室の開設         コーナー開設(今後も継続して改善)           54 住民意見の反映方法(町政モニター含む)について         既存の手法、組織も踏まえ町政モニターに変わる新しい制度を検討。           55 パブリックコメント(町民意見提出制度)の確立         制度確立済み、試行中。条例検討中。           56 地域活性化策の検討         まちづくり委員会と連携。ふれあい祭で環境団体で共同出展。           57 大学・民間との連携         山梨学院大との連携。VF 甲府との協働による総合型地域スポーツクラブの設置。	50	情報公開体制の整備					
52         財政諸表や見込みの公表         ホームページ上で公表。           53         行政資料室の開設         コーナー開設(今後も継続して改善)           54         住民意見の反映方法(町政モニター含む)について         既存の手法、組織も踏まえ町政モニターに変わる新しい制度を検討。           55         パブリックコメント(町民意見提出制度)の確立         制度確立済み、試行中。条例検討中。           56         地域活性化策の検討         まちづくり委員会と連携。ふれあい祭で環境団体で共同出展。           57         大学・民間との連携         山梨学院大との連携。VF 甲府との協働による総合型地域スポーツクラブの設置。	51						
53 行政資料室の開設         コーナー開設(今後も継続して改善)           54 住民意見の反映方法(町政モニター含む)について         既存の手法、組織も踏まえ町政モニターに変わる新しい制度を検討。           55 パブリックコメント(町民意見提出制度)の確立         制度確立済み、試行中。条例検討中。           56 地域活性化策の検討         まちづくり委員会と連携。ふれあい祭で環境団体で共同出展。           57 大学・民間との連携         山梨学院大との連携。VF 甲府との協働による総合型地域スポーツクラブの設置。	52	財政諸表や見込みの公表					
54         住民意見の反映方法(町政モニター含む)について         既存の手法、組織も踏まえ町政モニターに変わる新しい制度を検討。           55         パブリックコメント(町民意見提出制度)の確立         制度確立済み、試行中。条例検討中。           56         地域活性化策の検討         まちづくり委員会と連携。ふれあい祭で環境団体で共同出展。           57         大学・民間との連携         以下甲府との協働による総合型地域スポーツクラブの設置。							
56   地域活性化策の検討   まちづくり委員会と連携。ふれあい祭で環境団体で共同出展。							
56   地域活性化策の検討   まちづくり委員会と連携。ふれあい祭で環境団体で共同出展。	55	パブリックコメント(町民意見提出制度)の確立	制度確立済み、試行中。条例検討中。				
57 大学・民間との連携 山梨学院大との連携。VF 甲府との協働による総合型地域スポーツ クラブの設置。							
			山梨学院大との連携。VF 甲府との協働による総合型地域スポーツ				
	58						

# ・・・・・「改革の当事者」はみなさんです・・・・・

5ヵ年計画で進めています重点 58 項目も、概ね予定通り検討が進み、この 2 年間で 4 割以上の目標を達成しています。行財政改革の検討は長期間を必要とするものも多く、町では今後も第 3 次、第 4 次と計画の見直しを行い持続的な行財政改革を進めて参ります。

町民のみなさんを始め、本町に係わるすべての方が改革の当事者です。行革 58 項目に関する詳細は、町ホームページ及び図書館行政資料コーナーに用意してあります。みなさんの感想や意見をお寄せください。

# 《ご意見提出先》

- ●図書館「行政資料コーナー」 備え付の用紙に記入の上、パブリックコメント用投函箱に入れてください。
- ●役場政策法制課 FAX・メールでお願いします。FAX055-275-2109

メール seisaku@town.yamanashi-showa.lg.jp

- \*住所、氏名、年齢を書き添えて提出をお願いします。
- \*問合せ先 役場政策法制課 政策係(☎275-2111 内線287)

行財政改革ノススメ No. 26





年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。 年金についてもう一度考えてみませんか・・・

【その(26)】

成人おめでとうございます。20歳がスタート国民年金! 20歳になったら、大人の仲間入り!そして、国民年金にも仲間入りです。

- 1. 学生・フリーター 自営業・無職など
- 2. 会社員・公務員
- 3. 会社員・公務員に 扶養されている配偶者







役場町民窓口課年金係で、 加入の手続きをします。

就職すると、勤務先で厚生年金や 共済組合の加入手続きをします。 保険料は、給料から天引きです。

配偶者の勤務先に申出をしま す。保険料を納める必要はあり ません。



# ご自宅に届く納付書を使用して、毎月納付します。

(金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付します)



# 便利!お得な国民年金保険料の納付のしかた!

- ① 口座振替
  - 一度手続きをするだけで、毎月口座から引き落としされ便利です。 毎月50円引きになる(早割)制度もあり、お得に納付できます。
- ② 前納制度
- 3月分まで、まとめて保険料を納付すると保険料が割引になります。 (前納用の納付書が必要になります。お近くの社会保険事務所へご連絡をお願いします)



# 

- ・学生の方は・・・・・学生納付特例制度があります。
- ・学生以外の方は・・・・保険料全額免除制度、保険料一部納付制度、若年者納付猶予制度が



# 役場町民窓口課年金係で、申請手続きをしてください。

社会保険事務所で、審査を行い結果を通知いたします。

(前年度の所得により、審査を行います。金額が基準を超える場合には手続きされても認められません)

問合せ 竜王社会保険事務所(278-1100)または、 役場町民窓□課 年金係 (☎ 275-2111 内線 219)

# 「共に生き活き輝け昭

男女共同参画推進委員会では、今年もフォーラムを開催いたします。多くの方のご参加をお待ちしてい ます。(入場は無料)

開催日 3月4日(日)午前10時10分~正午(開場9時50分)

会 場 町総合会館2階軽運動室

# [内容]

"男女共同参画"は男女の枠にとらわれる事なく、誰もが自分らしく生きる事ができ、みんなが暮らしや すい社会づくりへ向けての、これからの重要なキーワードです。

今回は、講師にテレビなどでおなじみの、樋口恵子さん(写真)をお迎えして、分りやすい講演をして いただきます。 



# 「これからの女と男のいい関係」

師

樋口 恵子さん

(婦人問題・高齢化問題評論家/東京家政大学名誉教授)

# ◆託児システムをご利用ください!

託児(未就学児)を希望される方は、子どもの名前と年月齢(〇歳〇ヵ月) を3月1日までに下記事務局までお電話でお知らせください。(定員20名)

## 問合せ先

〒 409-3880 中巨摩郡昭和町押越 542 番地 2

役場企画行政課 企画係 (☎ 055-275-2111 内線 213)

『共に生き活き輝け昭和』推進委員会

昭和町



# 井戸を掘られる方へ ~ 地 下 水 採 取 の 条 例 を 制 定 し ま し た ~

町では、「地下水の無秩序な採取を規制して、地下水資源を保護すると共に地盤沈下を未然に防止する」という 地下水の適正採取の観点からこの条例を制定するものです。

今後、井戸設置者の方にはこの法令を遵守していただき、大量採取による地盤沈下の未然防止に努め、限りあ る水資源を大切にしていきましょう。(条例の施行は平成19年4月1日からです、既存の井戸等については、町 との協定が締結されていれば許可を受けたものとみなします)

### ◆条例の概要

日量 10 ㎡以上の井戸設置者は許可申請が必要となります。なお許可にあたっては環境審議会の意見を聞くこと となります。

## ◆許可基準

- (1) ストレーナーの位置は、20 m以深とすること。
- (2) 地下水の有効的な利用に支障がないこと。
- (3) 既設の水道水源又は井戸の地下水の採取に影響を及ぼす恐れがないこと。
- (4) 排水の措置が十分講じられていること。
- (5) 水量測定機器が設置されていること。
- (6) 地下水を申請の用途に供することが必要かつ適当であること。
- (7) 他の方法をもって代えることが困難であること。
- (8) その他、町長が必要と認める条件を満たしていること。

### ◆その他

- ・日量 10 m3未満の井戸設置者についても、届出が必要です。
- ・日量 100 m<sup>3</sup>以上の地下水採取者は、地下水の採取量と水位の測定を記録し、その結果を報告しなければなりません。 問合せ 役場産業課 管理係 (☎ 275-2111 内線 241)



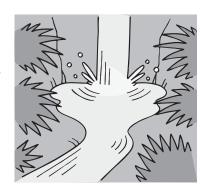
ファミリーサポートしょうわにおいて、子育ての援助活動(サポート)にご協力頂ける方を対象に、子育て支 援養成講座を下記の日程で行います。

本町にお住まいで、地域の子育てにお力をお寄せ頂ける方であれば、性別、年齢は問いません。多くの方々の ご参加を、お待ちしています。問合せは、ファミリーサポートしょうわ事務局まで(27275-8115)

\*原則として講習会の全日程に参加可能な方とします。\*既に会員登録をしている方で、受講が済んでいない方も対象です。



持 ち 物 筆記用具・テキスト代 2,500 円・お弁当 (2月 20日・27日) 定 員 20名 受講会場 町総合会館2階 相談室・講習室



# 第20回スポーツ少年団運動会が行われました



今年で第20回を迎えた、『昭和町スポーツ少年 団運動会』が去る12月17日(日)総合体育館で 行われました。いつもは種目ごとに活動している 団員たち200名が「風林火山」の4チームに分か れて8つの種目に汗を流しました。

多くの来賓を代表して佐野町長、石原議長、3 校を代表して石原常永小学校校長先生から激励の 挨拶を頂いた後始まりました。

今年は剣道スポーツ少年団が当番となり、団員 たちが司会・進行を務めてくれました。

今年も園児・来年度入団予定者等による「人間

障害物」「宝ひろい」には会場から大きな拍手がありました。得点種目が6つありましたが、林と山が同点(21点)で両チームが優勝となり、仲良く優勝カップをいただきました。

最後に6年生と指導者による記念撮影があり無事終了いたしました。

# 町立図書館からおすすめ



# 【一般図書】

題名	作者	出版社
イラスト版こころのケア	久芳 美惠子・梅原 厚子	合同出版
薄闇シルエット	角田 光代	角川書店
21世紀仏教への旅インド編上下	五木 寛之	講談社
『風林火山』の古道をゆく		集英社
9.11と9条	小田 実	大月書店

# 【児童図書】

題名	作者	出版社
ダヤンと王の塔	池田 あきこ	ほるぷ出版
油断大敵!キケンなぼうし	岡田 貴久子	理論社
ペネロペいろであそぶ	アン・グットマン	岩崎書店
あけるな	谷川 俊太郎	ブッキング
大好きな道	ぢびき ほみこ	文 芸 社

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽 に声をおかけください。問合せ 町立図書館(**☆** 275-7860)

$\overline{}$	3		
	寒月や耳まで沈む露天風呂冬の夜の目覚の癖の午前二時	興石さだ代	代
	無住寺の今日は開かれ大掃除富士山によく似し山よ粧へる	磯部 信与	与
	極月の旅なり露天風呂はよし柚子高値入浴済の冬至風呂	高野	枝
	氏神のしじま極り初詣杵の音定まりて来ぬ餅を搗く	長田その子	子
	鮭切るや兄の形見の出刃包丁赤ちゃんの抱っこ体験冬温し	小沢百合子	子
	今年より一人増えてのクリスマス落葉降る音のみ聞こゆ暗静か	長谷川愛子	子
	旅うらら一人なれども句連れかな仮釈放の世話取り成して春を待つ	井 口 康 行	行
	杉の葉が落ちるおちるよからっ風芋にほう石焼芋屋遠くから	山田勝代	代
	寒菊の雨に濡れて凛と咲く冬ざれや庭池遊ぶ渡り鳥	塩田 麻子	子
	淑気満つ静寂を破る大太鼓注連作りつぎつぎ手より生れけり	雨宮あや子	子
	終電の音聞きながら柚子湯かな柿剥けば若き母の背顕ちにけり	深沢モト子	子



# 昭和町社会福祉協議会

〒409-3864 昭和町押越616 TEL 275-0640 FAX 275-8018

まつり』

# 社協だより 第114号

# ☆勿叨スマス☆ **孤礼岛**四号》

昨年12月19日(火)に、共同募金配分金事 業の『クリスマスふれあいランチ』が 1人暮らし 高齢者、みつばちの家、みらいファームのみなさ んを招き、華やかに行われました。

舞台に設置された大きなクリスマスツリーの前 で、昭和保育園の園児たちの素晴らしい太鼓の演 奏や『ウキウキレイアロハ』のみなさんによるフ ラダンスで、会場は大いに盛り上がりました。





4名の在宅介護者表彰があ 祉まつりが盛大に行われました。 サロ 披露していただき、 今年のアトラクションは、『すみ 『上河東いきいきふれあい のみなさまに歌や演奏を ンド』のみなさま、 また町から



去る12月10日 に町社会福祉協議会の主催である

# 善意ありがとうございました

「福祉の増進に役立ててください」 と温かい善意が寄せられました。心から感 謝申し上げます。

- \*昭和町建設安全協議会
- プふたば会



# 第6回昭和町福祉軽スポーツ 親善交流会開催のお知らせ

とき 3月初旬 午前10時から

ところ 町総合体育館アリーナ

対象者 いきがいクラブ会員および60歳

以上の町民のみなさん

問合せ 町社会福祉協議会(☎275-0640)

# ボランティアサロン交流会の 開催のお知らせ!!



地域では、様々なボランティアのみなさんが活動されて いますが、そんなボランティア活動の資質向上をはかり、 元気に・楽しく・はつらつとボランティア活動をしていた だくために昭和町社会福祉協議会では年に1回ボランティ ア交流会を開催しています。

今年度の交流会は、次の日程で行う予定です。ボランティ ア活動に興味のある方はどなたでも参加自由となっていま すので、多くの方の参加をお待ちしています。(参加無料)

2月6日(火)午前9時50分~正午(受付9時30分)

場 昭和町総合会館2F 軽運動室 所

『健康づくり体操実技指導』

(財) 日本健康スポーツ連盟主任研究員

依田 武雄 氏

その他 ボランティア団体による活動状況等の発表も行わ

れる予定です。

# 「まちづくり」だよ

《常永小学校周辺の区画整理・(仮称)押原公園》

【第39号

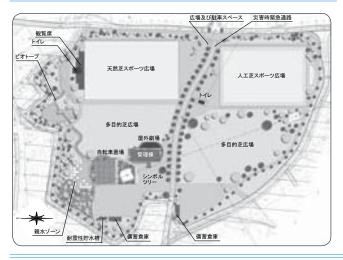


# 《都市公園整備事業》

好天にも恵まれ、順調に工事も進んでいるところですが、新年度(時期未定)からの一部供用開始を控え、町 民のみなさまによりこの公園を知ってもらい、身近に感じていただける様に、この公園の基本コンセプトや特徴、 施設を利用した様々な事業展開(防災・福祉・スポーツ・生涯学習等)の予定、活用方法等を今月号から順次お 知らせしていきます。

# 【公園の基本コンセプト】

- 1 町民全体の施設という観点から、誰もが親しみ を持ち、憩いの場として利用できる公園であること。
- 2 各施設が十分な広さを持ち、多目的に利用でき る公園であること。
- 3 災害等緊急時における避難場所、防災拠点とな る公園であること。



# 【公園の三つの特徴】

~特徴①~

『備蓄倉庫を備えた滞在可能な防災拠点』 **☆いざという時に町民の生活を確保することができ** る公園

- ■災害時に仮設住宅を設置できるスペースを確保
- ■備蓄倉庫や様々な災害対策用の施設・設備を整備

### ~特徴②~

『芝生広場を中心とした心安らぐ福祉拠点』 ☆大小2つの多目的芝生広場を中心に町民の憩いの 場となる公園

- ■芝生広場やビオトープ等、安全かつ自然と触れ合 える遊び場や環境を整備
- ■子育て支援や高齢者等の健康支援、地域交流や各 種イベント会場として利用

# ~特徴③~

『スポーツ広場を活用した地域スポーツ拠点』 ☆天然芝・人工芝グラウンドを中心に気軽にスポー ツを楽しめる公園

- ■昭和町総合型地域スポーツクラブの拠点となる公園
- ■天然芝・人工芝グラウンドの利用希望者への貸出し
- ■ウォーキングやジョギング、体操などの軽スポー ツも楽しめる環境を整備

# 《区画整理事業》

事業の進捗状況について

国土利用計画地方審議会が、昨年11月9日(木)に行われ、常永地区の区画整理区域及びその周辺地区を含め た約 83ha について、農振地域から除外する土地利用の基本計画案が承認されました。この承認が得られたことに より、各種公告縦覧手続きが開始されました。その後、山梨県都市計画審議会又は、昭和町都市計画審議会を経 て決定となります。また、土地区画整理組合の設立認可申請書を平成 18 年 12 月 13 日付けで県知事宛に提出し、 現在、県都市計画課で審査をしています。土地区画整理組合の事業認可も、この都市計画決定に合せ、組合の設 立も認可になるものと考えています。

そのため、現在の状況等を検討し精査してみますと、3 [問合せ先] 月中旬から下旬にかけての各種認可及び決定かと思われ《区画整理》 ます。

年度末及び新年度と重なり業務的にも、またみなさま《地区計画・公園等》 方におかれましてもお忙しい時期であると思いますが、事務局:昭和町役場都市計画課 開発指導係 ご協力をお願いいたします。

事務局:昭和町役場都市計画課 区画整理係 ☎ 055-275-2111 内線 232・233

☎ 055-275-2111 内線 231・234



三つの歯車が一つになって

NO. 93 2007. 2

(**2** 275-3737) 町教育委員会・中央公民館

登場。

1

# 町立図書館 「おはなし会」

ΣVZ

図書館

なしのろ ブログラムを用意しました。 さん方にご協力いただき、楽しい みずきんおはなしのかい」 スマスお話し会を開催しました。 ボランティアグループ「ききみ 町立図書館では12月21日にクリ 」のお母

瞬にして、 子どもた 人形)の ぶくろの うさぎ(て リスマス た後、ク 火をつけ うそくに

シアター)では、一緒に歌を歌っ ター)や森のクリスマス(パネル タさんをさがせ! (エプロンシア 舞台に釘付けになりました。 ちの目は サ

ら立ちのぼる白い煙にお願い事を 日のお友だちです。へなんと今年 のですが、その大役は当日お誕生 たり、笑ったりと会は大いに盛り かなクリスマスプレゼントを配り ろうそくを吹き消して閉幕となる 上がりました。 した後は、職員手づくりのささや 2人もいました) ろうそくか 最後はおはなしの

おはなし会」の案内 図書館では月に2回(第1土曜

いています。絵本を読んだり、わ 日と第3木曜日)おはなし会を開

> 参加してください。また、土曜日 り、小さなお子さんと一緒に参加 せん。町外のお友達を誘ってもい います。事前の申し込みは要りま らいまで楽しめるよう工夫されて のプログラムは、小学校低学年く できます。 いですよ。 いからと気兼ねなさらず、気軽に おとなしく座っていな

# ربنا 議

# 冬季生活指導推進会議

席のもとに実施されました。 民館講堂に於いて関係者90名 12月14日、午後7時から中央公 「家庭の日」の作文朗読発表 出

長から表彰がありました。 ました。発表者に対し町民会議会 の絆の大切さを再認識させてくれ 条小)・保坂 友(押中)さん、が各学校を代表 して朗読をしました。命・家族 河田杏奈(押小)、角野佳歩(两 梓 (常永)・深沢美

案等があ きるよう ことがで を過ごす 町内小中学校・昭和高校、町民会 な冬休み 議から、児童生徒が安全に有意義 み ②「冬休みを迎えるにあたって」 針 指導 取

本校生徒会では、社会福祉活動

IZ,

組方

# らべ歌を歌いながら体を動かした

# $\Box$

参加して で授業に

想を話してくれました。

れた。参加してよかった。」

と感

うれしく、その笑顔に逆に励まさ

の言葉をいただいたことがとても

た。また、入居者の方々から感謝

れいにすることは気持ちがよかっ 藤友香さんは、「たまった埃をき

につなが 強は高校 「中学の勉 ートでは、 のアンケ

わかった」 などの感想が寄せ 時間があっとい



い活動を行っています。12月9日 施設の清掃活動や老人とのふれあ 養護老人ホーム昭寿荘」を訪問し、 活動を行い、その後、入居者のみ 会本部、そして有志で施設の清掃 の一環として、年に3回、「特別 土には、 社会福祉委員と生徒

# 分かりやすく 質の高い授業を!

の教科も工夫が凝らされており の授業を実施しましたが、いずれ 社会・数学・理科・英語の5教科 実施されました。今回は、国語・ 業をする「訪問授業」が、11月15 でした。中学生達も積極的な姿勢 高校の学習を想像させる深い内容 本校教師が中学校を訪問し、 (水) に甲斐市立玉幡中学校で





# 前期入試は24日(水)に実施第二次進路希望調査結果発表

表されました。 一次進路希望調査結果が5日に発 今春、中学を卒業する生徒の第

までで、試験は24日 は1月12日(金)から16日(火) なりました。前期入試の出願期間 期 (推薦) が2.倍、 員が4名増えたこともあって、 する予定です。 それによると本校の倍率は、 後期が1.倍と 沙 に実施 前 定

調で臨んで欲しいと思います。 健康管理をしっかりして万全の体 受験する中学生のみなさんには、

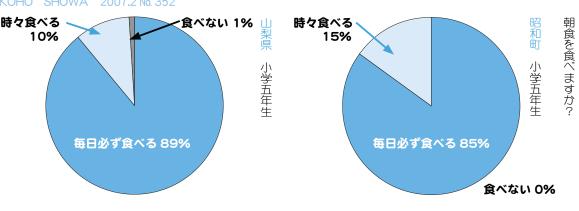


有意義であったと思います。参加 うかがったりすることは、とても を歌ったり、毎日の生活の様子を にとって、お年寄り達と一緒に歌 ションを持つ機会の少ない生徒達

した社会福祉委員会副委員長の伊

なさんとふれあいを持ちました。

日頃、お年寄りとコミュニケー



ト結果をお 山梨県 昭和町 食べない 3% 時々 食べる 中学校男子 中学校男子 15% 毎日必ず食べる 82%

知らせいたします。 朝食についてのアンケー

学校給食センター

時々 食べる 身はどうかというとトースト・レモ ンパンです。 食べてくるとはいっても、その中 15%

ます。 から自分の好きなカップラーメンを 野菜や魚はほとんど食べません。朝 ジュースだけを飲んで登校します。 朝食を食べる時間がなくて、 〇さんの場合は朝起きるの Mさんは好き嫌いが多く、 いつもギリギリまで寝てい

> 卵一個にサラダをプラスするだけで 事をする時間が無くなってしまいま を浴びます。髪を乾かしていると食 事例3 Cさんは朝必ずシャワー 食べることがよくあります。 ヒー」です。コーヒーを牛乳にゆで な機能性食品を食べます 朝ご飯で多いのは、「パンにコー 朝食は通学中に歩きながら手軽

すると、とても良い朝食になります。 サラダ・ヨーグルト・豚汁をプラス け」「おにぎりにジュース」です。 削夜にゆでておけます。 次に多い朝ご飯は、「おにぎりだ 豚汁は前夜のものを温めるなど工

りません。保護者のみなさん前夜ちょ っと頑張ると朝食が充実しますよ。 工夫すると理想的な朝食も夢ではあ このように、前夜に準備したり、小

# 学校給食を食べてみませんか

毎日必ず食べる81%

催いたします 食センターの見学会を次の要領で開 を対象とした学校給食の試食会と給 本年度 2回目の町民のみなさん

2

会

場 学校給食センター

 $\Box$ 

2月21日(水) 午前10時45

分~

定員20名 (常永小学校 団体10名 斜め向かい) 個人10名

3

申込受付 2月8日(木)から、 電話でお申込ください。先着順 当日納入となります。

Iţ

弱い人、異質な人の人格をは

多かった。ところが、今の

「笑い

ずかしめて笑っている種類のもの

戦後50年「寄生虫」を駆除し

間・・午前9時~午後3時 場・・2階・軽運動室入□

てきた「きれい社会」が、子ども

5

4

用 240円 (給食代実

申込・問合せ 足員になり次第締切ります。 **8**27515306 学校給食センター

理想的な朝食になります。 ゆで卵は

夫するといいです。

食べない 4%

共感の笑いや人情に触れる笑いが 日本の「笑い」には、人生の機微 かにもその一因をみる。少し前の こんなに深刻になったのかよく分 だから「イジメ」についてもなぜ も孤独な闘いを強いられてきた。 生虫学」は「イジメ」られて、 守っていたことに僕は気がつい ルギー病にヒトが罹からないよう あ」といった、 からなる「あー、 かる。僕は日本人の「笑い」のな た。長い間、 るのではなく、花粉症などのアレ ヒトに悪いことばかりをやってい 寄生虫も同じだった。寄生虫は 医学の世界では「寄 自分に置き換えた おれもやったな 僕

# 2 F 4 E

昭和フェスティバル2007

記念講演《免疫力をつける生活》

午後1時~=アトピー・ガンからイジメまで=

楽しく有意義な話」と評判の講師 講師 東京医科歯科大学名

ている。 対して、よって、たかって攻撃し ている。 今「イジメ」が社会問題になっ 弱いもの、 異質なものに

# 続きは、 も生んだのだろうか… お誘い会わせて、 どうぞ

きください。 生をお迎えします。じっくりお聴 テレビでもご活躍の藤田紘一郎先 チュウ先生」「寄生虫博士」として、 ジメまで「免疫力をつける生活」 で打開していこうと訴える「カイ 今年の記念講演は、 ガンからイ 学校給食センター **(275-5306)** 

オープニングは和楽器の競演! 8時50分からは、文化協会「津

軽三味線部」と公民館自主サーク

町立温水プール (☎ 275-9811)

を自殺に追い込む「イジメ社会」 郎氏 町立図書館

寄生虫学

滕田紘

(**2** 275-7860) 総合体育館 (☎ 275-1115)

# 本年度の《やまなし県民文化祭》 最高賞の「祭賞」「実賞」に輝く 伊藤緑山書作品

ださい。

器演奏でスタートです。ご声援く

ル和太鼓友「笑和」の力強い和楽

です。 伊藤緑山氏の1日だけの作品展 協会書道部講師でもある書家 くご鑑賞ください。 河西区にお住まいで、 この機会をお見逃しな 町文化





「だより

NO.36



国保被保険者

加入世帯 3,076 世帯

被保険者 6,216 人

平成18年12月末現在

# 増え続ける医療費に歯止めを

# 厳しい財政状況にある国民健康保険■

日本では国民皆保険といい、いざという時に誰もが少額の負担で安 心して医療を受ける事が出来る様に、国民全てがいずれかの医療保険 に加入する事が義務づけられています。ところがここ数年来、医療費 の支出が増え続け、このままいくと各医療保険は、やり繰りに行き詰 まり、この支え合いの仕組みは壊れてしまう事になりかねません。



みなさんが、加入している町の国民健康保険も毎年増加する医療費のため、保険財政がとても 厳しいものとなっています。国民健康保険は、加入されているみなさんに納めていただく保険税 が大きな収入源となっていますが、この保険税負担も医療費の増加により大きくなって行く事に なります。

# こうならないためにも■

病気を予防する事、そして病気を早期に発見し軽い段階で治療をする事が医療費を抑えるため には大切です。『規則正しい生活』・『バランスのとれた食事』・『適度な運動』・そして『定期的な 健康診断』、自分の身体の事をよく知っていてくれている主治医を持つ事などを心がけましょう。

# 

# 国民健康保険納付額のお知らせ」をご利用ください

昨年の1月から12月までに納めていただいた国民健康保険税は、確定申告の際に社会保険料控除とし て所得から差し引かれます。

支払った国民健康保険税額を知りたい場合は、役場町民窓口課に「国民健康保険税納付額のお知らせ」 を申請してください。

ご本人、同居の家族以外の方が申請する場合は委任状が必要です。また、役場に来られない場合も前も って連絡をいただければご自宅へ郵送いたします。いずれも手数料はかかりません。

支払った税額についての電話での問合せは、地方公務員法及び、町個人情報保護条例に基づきお答えで きませんので、ご了承ください。

問合せ 役場町民窓□課 国民健康保険係(☎275-2111 内線218)

# 高額療養費が支給される場合

# ①一部負担金が限度額を超えた場合

同じ人が同じ月内に同じ医療機関に次の限度額を超えて一部負担金を支払った場合、超えた分が払い戻されます。

住 民 税	上位所得者*	150,000 円 さらに、実際の医療費が 500,000 円を超えた場合 は、超えた分の1%の額を 150,000 円に加えます。
課税世帯	上位所得者 以 外 の 方	80,100 円 さらに、実際の医療費が 267,000 円を超えた場合 は、超えた分の1%の額を 80,100 円に加えます。
住民税非言	35,400 円	

### 【計算のしかた】

- ◎各月の1日から末日までを1ヵ月として 計算。
- ◎各医療機関ごとに別々に計算(診療科ごとに計算する場合があります)
- ◎同じ医療機関でも歯科と他の診療科、入院と外来は別々に計算。
- \*上位所得者:基礎控除後の総所得金額等が670 万円を超える世帯の方(所得の申告がない場合は 上位所得者とみなされます)

# ②同じ世帯で合計した額が限度額を超えた場合

同じ世帯で、同じ月内に 21,000 円(住民税非課税世帯も同額)以上の一部負担金を支払った場合が複数あり、 さらにその合算が限度額を超えた場合、超えた分が払い戻されます。(世帯合算)

- ◎院外処方で支払った金額は、処方せんを出した医療機関に支払った一部負担金と合わせて計算。
- ◎国保の給付の対象とならないもの(入院時の差額ベット代など)や入院時の食事代は支給の対象になりません。

# ③ 12 ヵ月間に 4 回以上高額療養費の支給を受ける場合

同じ世帯で、12ヵ月間に4回以上高額療養費の支給を受ける場合、4回目からは次の表の限度額を超えた分が払い戻されます。

住民税課税世帯	上位所得者	83,400 円
正 <b>尽</b> "无成"。	上位所得者以外の方	44,400 円
住民税非認	24,600 円	



# ④ 70 歳以上の方の場合(老人保健で医療を受ける方は除く)

70歳以上の方は、外来(個人単位)の限度額を適用後に自己負担限度額を適用します。入院の場合は **B** の自己負担限度額までの負担となります。

					自己負担限度額
自己			負担割合	外来(個人単位)A	外来+入院 (世帯単位) <b>B</b>
負	— <u></u> £	段	1割	12,000円	44,400 円
目己負担限度額 (月額)	一定」 所 得	以上 <sup>* 1</sup> ! 者	3割	44,400 円	80,100円+医療費が 267,000円を超えた 場合は、その超えた 分の1%を加算(過去 12ヵ月以内に Bの 自己負担限度額を超 えた支給が4回以上 あった場合、4回目以 降は44,400円)
	低所得者	$\mathbf{I}^{*2}$	1割	8,000円	24,600 円
	心川待台	I*3	1割	8,000円	15,000円

- ◎低所得者 I・Ⅱの方は、『限度額適用・標準負担額減額認定証』が必要となりますので、担当窓口に申請してください。
- \* 1:現役世代の平均的収入以上の所得のある 方 (課税所得が年 145 万円以上の方) と、 その世帯に属する方。 ただし、年収が夫婦 2 人世帯などで 520
  - ただし、年収が大畑2人世帯などで320 万円未満、単身世帯で383万円未満の方 は届け出れば「一般」区分となります。
- \* 2:属する世帯の世帯主、及び世帯員全員が 住民税非課税の方。
- \*3:属する世帯の世帯主、及び世帯員全員が 住民税非課税で、その世帯の各所得が必 要経費・控除(年金の所得は控除額を 80万円として計算)を差し引いた時に 0円となる方。

## ⑤ご存知ですか? ■

\*人工透析を要する上位所得者については、自己負担限度額が1万円から2万円に引き上げられました。

<sup>\*</sup> 今年 4 月から、町に申請をし『限度額適用認定証』の交付を受けた場合は、医療機関に支払いをする際に自己負担限度額までの負担となります。 ただしこの証は、国民健康保険税に滞納がある場合は交付されません。

# 2月18日(日) は

# 『昭和町長選挙』の投票日です

# 「投票は おとなの責任 子の未来」

任期満了に伴う、昭和町長選挙が下記日程で行われます。 投票日にご都合の悪い方は、「期日前投票」をどうぞ!

示

□ 2月13日(火)

• 投

□ 2月18日(日)

• 投 票時 間 午前7時~午後8時

•期日前投票期間 2月14日(水)~2月17日(土)

(告示日の翌日から投票日前日まで)

•期日前投票時間午前8時30分~午後8時

・期日前投票場所 役場前プレハブ (期日前投票所)

•投票できる方

昭和62年2月19日以前に生まれた方で、平成18年11月12日以前に昭和町の住民基本台帳に 記載され、引き続き住所を有している方

問合せ 昭和町選挙管理委員会 (☎ 275-2111)

# 新成人のみなさん、おめでとう!



1月7日(日)、町総合会館において平成 19年昭和町成人式が行われました。今年、 町では202名のみなさんが成人となり、式 典には 134 名 (男件 76 名・女件 58 名) が 参加し、スーツや、あでやかな振袖に身を 包んだみなさんが、気持ちを新たに大人の



した。



吉成侑子さんと岩本誠さんが、 ▲新成人を代表して川村優介さんが 代表して記念品を受けとりま 「誓いのことば」を述べました。



広報 しょうわ 平成19.2.1 24

# 山梨県森林環境部からのお知らせ

廃棄物の処理及び清掃に関する法律は、廃棄物の 野外焼却を禁止しています。

# 【例】

- ・家庭から出たゴミや廃品の焼却
- ・解体した家屋から出た木くずや廃畳等の焼却
- ・事業活動で出た紙くず等の焼却
- ・霜害を防ぐための廃タイヤ等の焼却
- ・農業でマルチングやビニールハウスに使用し たビニール類の焼却

# 【例外】

- ・廃棄物処理基準に適合した焼却炉でのゴミの焼却 (排ガス処理装置等を完備した焼却炉でのみ可能です。)
- ・災害の応急対策や復旧のために必要なゴミの焼却
- ・農業者や林業者が行う稲わらや伐採した枝等の焼却
- 「どんと焼き」など風俗習慣又は宗教行事を行うための焼却
- ・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却 (例~たき火、キャンプファイヤー、暖をとる為の薪の焼却など。 いずれの場合もビニール、プラスチックなどゴミを燃すことは出来ません。)
- ◆法律に違反して野外焼却を行った場合は、 以下の罰則の適用を受け処罰されます。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 16 の 2、同法第 25 条 1 項 5 年以下の懲役若しくは 1,000万円以下の罰金

県民個々人が協力して違法なゴミの野外焼却をなくしましょう!

問合せ 山梨県森林環境部 中北林務環境事務所(☎0551-23-3090)

# 剪定枝のチップを配布しています

剪定枝粉砕処理車により粉砕したチップを、公共施設の植栽等に草押さえとして敷きつめていましたが、希望される町民の方にも配布いたします。配布を希望される方は、業務時間内に役場環境衛生課に住所・氏名・電話番号・持ちにこられる日時・必要量を連絡してご利用ください。

常永公園西側にて積込みができます。(運搬時にチップが飛び散らないようにシート、袋等を使用してください)

- ◆平日は、車に直接積込みが可能です。(職員が予め車止めを取る事ができます)
- ◆土・日・祭日は、車に直接積込む事は出来ません。(車止めを取る事が出来ませんので、容器等に入れて車まで運ぶ作業となります)

問合せ 役場環境衛生課(☎275-2111 内線226)

# INFORMATION CORNER

# 『としょかんまつり』開催のお知らせ

日 時 2月25日 午前10時から

場所町立図書館

## プログラム

- ★おはなし
- ★大型紙芝居
- ★だるまちゃんとてんぐちゃん(ペープサート)
- ★工作

午前中は、としょかんまつりの会場として視聴覚室・ 読書室を使用しますので、学習室としての使用は午後か らとなります。ご協力お願いいたします。

問合せ 町立図書館 (☎ 275-7860)

# 『特設人権相談所』を開設します

日 **時** 3月6日(火)午前10時~午後3時

場 所 中央市玉穂生涯学習館

### 内容

親族、夫婦、扶養、相続、登記、供託、戸籍、借地、借家、 名誉、信用、差別、私的制裁、騒音、悪臭などについ ての悩み事

配偶者からの暴力、ストーカー、児童虐待、セクシャ ルハラスメントに関する問題

児童、生徒のイジメ問題、体罰の問題その他人権に関 することで、どこへ相談してよいのか分からないなど で困っている場合

問合せ 役場企画行政課行政係(☎275-2111 内線211)

# 消防団への加入促進について

消防団は、消火活動や火災予防活動をはじめ、阪神・ 淡路大震災や新潟県中越地震、集中豪雨などの大規模災 害発生時において、住民の生命や財産を守り、安全で安 心して暮らせるよう重要な役割を果たしています。

特に、本県では、東海地震が切迫していると言われて おり、地域防災力の強化が求められていますが、常備消 防といわれる消防本部や消防署だけでは、地域住民全体 の安全確保は難しく、災害から住民を守るためには、地 域に密着した消防団が不可欠であり、自分たちの街を愛 する一人ひとりの力を合わせれば、万が一の際の被害も 最小限に抑えることができます。

現在、本県には、約1万6千人の消防団員があります が、団員の職業は、自営業や農業、会社員などさまざま であり、消防団活動を通じて、世代を超えた人間関係を 構築することもできますし、近年、女性団員の活躍も増 えてきています。

自分たちの地域の安全確保のため、男性の方も女性の 方も、積極的な加入をお願いします。

問合せ 山梨県消防防災課(☎ 223-1430) または、近くの市町村役場まで

# 町の情報はホームページで!

http://www.town.showa.yamanashi.jp/ 町のホームページには、身近な最新情報が掲載されています。

# 男女共同参画推進委員を募集します

町では、昭和町男女共同参画プラン「共に生き活き輝け昭和」 を策定し、現在推進活動を行っています。

現在推進していただいている委員さんが3月末で任期が満了 いたしますので、第3期男女共同参画推進委員を募集いたします。 募集資格 町内在住の成人男女で推進委員会の活動が可能な方 期 平成19年4月1日~平成21年3月31日(2年間) 活動内容

委員会 (月1回) への参加、委員会事業への参画、男女共 同 参画プランの実施等 (詳細は問合せください)

募集定員 30名 締切り 2月末日

申 込 み 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業を提出 してください。(様式自由、電話、FAX可)

問 合 せ 役場企画行政課 企画係

(**☎** 275-2111 内線 213 FAX 275-2109)

# 平成 19 年度留守家庭児童学級 の入級申込み説明会

町内3児童館及び町立児童センターにある、留守家庭児童 学級の入級を希望される児童の申込み説明会を実施します。 留守家庭児童学級は、就労や疾病のため保護者が留守をして いるご家庭の児童を対象に開設されている学級です。

平成 19 年 4 月から希望される方 (現在入級中の方も含む) はぜひ、お越しください。

入級申込書等は説明会当日にお渡しいたします。

\*入級対象者(児童) 小学1~3年生で以下の①~③に該当する児童 ①両親就労(共働き)家庭

②母子・父子家庭 ③昼間保護者のいない家庭

\*定員 1児童館につき50名(清水新居地区の児童センターは30名) \*説明会の日程 2月14日 (水) 午後7時~7時30分受付 午後 7 時 30 分~ 9 時

\*場 所 町総合会館2階 軽運動室 問合せ

西条児童館(☎275-9616) 押原児童館(☎275-6462) 常永児童館(☎275-0358) 町児童センター(☎233-1152)

# 地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への 移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。

地上デジタルテレビ放送を視聴するには、①地上デジタル 放送対応のテレビに買い換える②地上デジタルチューナーを 買い足す③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視 聴する、各方法があります。

詳しくは、下記へお問合せ願います。 普及促進ロゴマーク

## 問合せ先

・受信相談/総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談 センター(☎0570-07-0101)

(平日 9:00 ~ 21:00、土・日・祝日 9:00 ~ 18:00) IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は

(☎03-4334-1111)で、お受けいたしております。

・視聴エリア/(社)地上デジタル放送推進協会 ホームページ http://www.d-pa.org

**11000** 

出品地デジ

# INFORMATION CORNER

# 受講生募集

【第36回フィールド・ワーク講座】

~大菩薩を臨む百八霊場巡り~

山梨市と甲州市にある大菩薩を臨む八霊場を昭和町から順 次巡ります。

定員に限りがありますので、お申込みはお早めにどうぞ。

日 時 2月28日(水)午前9時~午後4時(予定)

定員 20名(定員になり次第締め切ります)

費 用 500円(拝観料等・当日徴収)

申込み 2月1日(木)から電話にて受付開始

### 《第6期・昭和町タイムリー講座》

≪後期講座:現代と活字文化「著者を囲む読書会」≫ 第4回・中沢新一氏と「山梨の原型―山梨の道祖神―」

山梨市出身の中沢新一氏は、現在、多摩美術大学芸術人類研究所所長としてジャンルを超えてご活躍中です。また、父・中沢厚氏は、山梨の石造物を名著「つぶて」に残した在野の郷土史家として著名です。今回、県生涯学習センター主催の「やまなし生涯学習フォーラム」と連携して、中沢氏の講演会に参加することとしました。当日は、中沢氏の講演後、舞踏家・田中泯氏を交えてのパネルフォーラムもあります。

日 時 2月21日(水) 午後1時~4時30分

集合町中央公民館

(午後 12 時 30 分に集合後、町のワゴン車で送迎)

会 場 山梨県立文学館講堂(直接会場に行くことも可能です)

以上の申込みは、

町教育委員会 生涯学習課まで(☎275-3737)

# スポーツ吹矢教室参加者募集

教育委員会では、町民の誰もが気軽にスポーツを楽しんでいただくため、スポーツ吹矢教室を開催いたします。 車椅子の方でも簡単に参加できます。

運動不足の方も参加してみてはいかがでしょう?定員 になり次第締切りとさせて頂きますのでご希望の方はお 早めにお申込みください。

開催日 2月23日·27日·3月2日·6日·9日· 13日(火·金曜 全6回)

**時** 間 午後7時30分~9時30分

場 所 町総合体育館 武道館

参加料 1人105円 募集人数 20名程度

問合せ 町教育委員会生涯学習課(☎275-3737)



# 働く婦人の家・いきいき講座のお知らせ

講座名	講師	準備するもの	日 程
お菓子づくり教室・イチゴの生チョコ・クッキー ひな祭り・卒業・入学に「手作りのお 菓子」をラッピング してプレゼントして みませんか!!	シェ・リー 洋菓子店 手塚理江子	エプロン・ 三角巾 材料費 1,500円	2月26日(月) 1回 午後7時30分 ~ 午後9時30分
ガーデニング教室 春色でお庭を飾っ てみませんか!	花 福 生花店 高橋 智仁	エプロン・ 移植コテ・ はさみ・ 手袋 材料費 1,500円	3月2日(金) 1回 午後7時30分 ~ 午後9時30分

開講場所 総合会館2階 働く婦人の家

受 講 料 無料(但し、テキスト代と材料費は有料となります)

定 員 各20名

受講対象者 町内在住者(男女を問わず参加できます)

受付開始 2月1日(木)~ 午前9時~午後5時まで

申込み方法 原則として電話で受付をします。

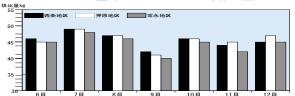
\*ただし、土曜・日曜・祝祭日は除きます。

\*定員になり次第締切ります。

問合せ 町働<婦人の家(総合会館)(☎275-6461直通)

役場いきいき健康課児童家庭係(☎275-2111 内線257)

# 各地区一世帯当たりのゴミ搬出量



12月は、先月と比較すると各地区とも増加しています。昨年の同月と比較すると西条地区、常永地区で4kg減少し、押原地区では1kg増加しています。引き続き、Reduce (リデュース=ゴミを出さない) Reuse (リユース=ゴミを再使用する) Recycle (リサイクル=ゴミを再利用する) の再確認、生ゴミの水切りやゴミの分別を徹底し、ゴミの減量を心がけましょう!!

# 国保ミニだより

町が医療機関などに支払った 12 月分の医療費は、約6,129 万 1 千円(前年同月比 18.2%

の増)です。

医療費の増加を抑えるには、早期 発見、早期治療が大切です。むやみ な転医はつつしみ、医療費を大切に 使いましょう。

# お詫びと訂正

広報しょうわ 1 月号 P 5 「税負担は増える?減る?」の中で、独身者の場合の表示に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

税源移譲後 誤)所得税:966,000円 正)所得税:868,500円 誤)住民税:163,000円 正)住民税:260,500円 誤)住民税:307,000円 正)住民税:404,500円 誤)住民税:553,000円 正)住民税:650,500円

番地

# 入れなの広場

# OORO OF AFO



をなか りょうたろう しんのすけ **枝太朗くん・慎乃助くん** 

平成 17年6月4日生・平成 15年9月19日生 (河西) (父) 力さん (母) 珠希さん

> いつもひょうきんな兄とマイペースな弟。毎日一緒に泣いたり笑ったり。 2人は家族の大切な宝物です。

## 県立介護実習普及センターの活用について

「介護実習普及センター」をご存知ですか。

介護実習普及センターでは、県民のみなさん に介護についての知識や技術を習得していただ くため、介護に関する各種の講座を開設してい ます。

また、介護機器の展示や介護についての相談 も行っています。

専門のスタッフが丁寧に対応いたしますので、 どなたでも安心してご活用ください。

場 所 甲府市北新 1-2-12( 福祉プラザ1 F )

開設日時 年末年始と祝祭日を除く毎日

午前9時から午後5時

利用料 無料(一部、講座に使用する材料などの実費が必要な場合があります)

### 問合せ

県立介護実習普及センター (☎ 254-8680)

わが家のアイドル募集中!お申込みは、役場企画行政課企画係(☎275-2111内線212)まで

# しんなの健康

毎月 19 日は、食育の日

今月は 飯喰区食生活改善推進員さんから

# 家族の健康の基本は栄養のバランスから「



≪みみ≫ (4人分)

\*44 20 個 \*豚ロース薄切り肉 150g 4個 \*ごぼう・にんじん 各1/3本 \*里芋 \*しめじ 1パック \*かぼちゃ 1/8個 \*油揚げ 1枚 \*ネギ 1本 \*だし 6~7カップ \*みそ 大さじ4~5 \*サラダ油 大さじ \*お好みで七味唐辛子

●みみの作り方(約 100 個分)

みみづくり (材料 小麦粉 400g 塩 少々 水 200 cc)

- 1 こね鉢に塩少々を振り、そこに小麦粉を入れ真ん中をへこませ、水 200 ccを少しずつ加えてよく混ぜ合わせこねる。(水加減は固さをみて調整する)
- 2 水と粉がよくなじんだら、1つにまとめていく。
- 3 耳たぶくらいの固さにまとまったら、のし板(布)の上に移し、外側を中へ押し込む様にしながら、 粘りがでるまでこねる。
- 4 打ち粉をひき、円形に整えた粉の玉を手で押しつ ぶしながら円形を保つ様にして、玉を動かしなが らのばし棒で薄くのばす。
- 5 薄く伸ばし広げたら、3 cm幅位に切りそれを3 cm 四方の正方形に切る。

6 1枚の正方形を半分に折り、長方形にして上 1/4 を手前に折る。下の 2 枚重ねの間を広げ、農具の 『み』の形を作る。

# ●作り方

- 1 豚肉は2cm幅に切る。ごぼうは斜め薄切りにして水にさらす。にんじんはいちょう切りにする。里芋は縦に皮をむいて、1.5cm厚さに切って塩でもんでぬめりを洗い流す。
- 2 しめじは石づきを取ってほぐす。かぼちゃは一口 大に切る。
- 3 サラダ油大さじ1で1を炒め、だしを注いで煮立 て、アクを取り煮立てる。
- 4 2と油揚げを加え、煮立ったらみみを1つずつ入れていき、10~15分煮る。みそ大さじ4~5で調味し、最後に小口切りのネギを散らす。好みで七味唐辛子を。

# ★ひとこと

- ・みみを作る時に、薄く伸ばしたら軽くたたんで1cm 幅に切ると、ほうとうになります。
- ・煮込む野菜は、他にもきのこ類大根、白菜等お好み のものを入れて野菜をっぷりでいただいてもよいか と思います。
- ・みみをたくさん作って冷凍保存できます。

ちの動き \*まちの鳥 人口 =ひばり 16,575人(+31) \*まちの花 男 8,545 人 (+ 7) 8,030 人 (+24) =れんげ 女 \*まちの木 6,550戸(+8) 世帯数 =乙女椿 1月1日現在 ( )内は前月比

予ゆイルトシート 対象者 町内に住所を有する、1 歳未満の子供の保護者の方 利用料 無料 貸 与 厚 競問合せ 役場企画行政課 行政係(☎275-2111 内線213)